

基本計画書

基本計画書									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		大学院の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン チバガクエン 学校法人 千葉学園							
フリガナ大学の名称		チバショウカダイガクダイガクイン 千葉商科大学大学院							
大学本部の位置		千葉県市川市国府台一丁目3番1号							
大学の目的		本学は広く商業、経済、政策等に関する諸科学の総合的研究及び学理の応用のため専門の学芸を教授するとともに、これらの成果を広く社会に提供し社会の発展に寄与することを目的とし、高き人格識見と教養とを備え、特に経済界を始め、地域社会の発展に資する人材を育成し、もって社会の進運に貢献することを使命とする。千葉商科大学大学院は、当該使命に従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化及び社会の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		近年の入学者の実績等を鑑みて、会計ファイナンス研究科専門職学位課程の入学定員を70名から82名に、収容定員を140名から164名に変更する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	会計ファイナンス研究科 会計ファイナンス専攻 専門職学位課程	2年	82人 (70)	1人	164人 (140)	会計学修士（専門職）又は 税務ファイナンス修士（専門職）	経済学関係	令和8年4月 第1年次	千葉県市川市 国府台一丁目3番1号
同一設置者内における変更状況 （定員の移行、名称の変更等）		会計ファイナンス研究科入学定員（+12）収容定員（+24）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位			
		科目	科目	科目	科目	単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 （助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設	会計ファイナンス研究科	10人 (10)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	59人 (59)	
	会計ファイナンス専攻専門職学位課程	10人 (10)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10人 (10)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
	小計（a～b）	10人 (10)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)			
計（a～d）	10人 (10)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)				
分	計	10人 (10)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	59人 (59)	

既設	政策研究科		9	3	0	0	12	0	6		
	政策専攻博士課程		(9)	(3)	(0)	(0)	(12)	(0)	(6)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		9	3	0	0	12				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		(9)	(3)	(0)	(0)	(12)				
	小計（a～b）		9	3	0	0	12				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		(9)	(3)	(0)	(0)	(12)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0	0	0	0	0				
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				
	計（a～d）		9	3	0	0	12				
			(9)	(3)	(0)	(0)	(12)				
設	商学研究科		39	13	2	0	54				
	商学専攻修士課程		(39)	(13)	(2)	(0)	(54)				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		39	13	2	0	54				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		(39)	(13)	(2)	(0)	(54)				
	小計（a～b）		39	13	2	0	54				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		(39)	(13)	(2)	(0)	(54)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0	0	0	0	0				
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				
	計（a～d）		39	13	2	0	54				
			(39)	(13)	(2)	(0)	(54)				
分	計		48	16	2	0	66	0	44		
			(48)	(16)	(2)	(0)	(66)	(0)	(44)		
合 計			58	18	2	0	78	0	103		
			(58)	(18)	(2)	(0)	(78)	(0)	(103)		
職 種			専 属				そ の 他		計		
事 務 職 員			124人 (124人)				69人 (69人)		193人 (193人)		
技 術 職 員			0 (0)				0 (0)		0 (0)		
図 書 館 職 員			1人 (1人)				0 (0)		1人 (1人)		
そ の 他 の 職 員			0 (0)				0 (0)		0 (0)		
指 導 補 助 者			0 (0)				0 (0)		0 (0)		
計			125人 (125人)				69人 (69人)		194人 (194人)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用			計			
	校 舎 敷 地	103,524.56 m ²	0 m ²		0 m ²			103,524.56 m ²			
	そ の 他	55,126.19 m ²	0 m ²		0 m ²			55,126.19 m ²			
	合 計	158,650.75 m ²	0 m ²		0 m ²			158,650.75 m ²			
校 舎	校 舎	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用			計			
		66,816.13 m ² (66,816.13 m ²)	0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)			66,816.13 m ² (66,816.13 m ²)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室		教 員 研 究 室			室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書		学術雑誌		機械・器具		標本			
		〔うち外国書〕		〔うち外国書〕		点		点			
		冊		種							
		電子図書		電子ジャーナル							
		〔うち外国書〕		〔うち外国書〕							
計		〔うち外国書〕		〔うち外国書〕		〔うち外国書〕		〔うち外国書〕			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			
		()		()		()		()			

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書購入費については、図書・雑誌・電子ジャーナル・電子書籍・データベース・CD-ROM等の購入に係る費用、その他の経費（運用コストを含む）を含む	
		教員 1 人当り研究費等		790千円	790千円	千円	千円	千円	千円		
		共同研究費等		34,386千円	34,386千円	千円	千円	千円	千円		
		図 書 購 入 費	95,489千円	95,489千円	95,489千円	千円	千円	千円	千円		
		設 備 購 入 費	0千円	0千円	0千円	千円	千円	千円	千円		
		学生 1 人当り 納付金		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
				1,540千円	1,280千円	千円	千円	千円	千円		
		学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、手数料収入、資産運用収入、雑収入 等							
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称										商経学部経済学科：令和7年度より学生募集停止 政策情報学部政策情報学科及び国際教養学部国際教養学科：令和7年度より学生募集停止
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	◆千葉商科大学	年	人	年次人	人		倍				
	商経学部										
	商学科	4	450	-	1,740	学士（商学）	1.16	昭和25年度			
	経済学科	4	-	-	-	学士（経済学）	-	昭和30年度			
	経営学科	4	180	-	740	学士（経営学）	1.13	昭和39年度			
	総合政策学部										
	経済学科	4	150	-	150	学士（経済学）	1.13	令和7年度			
	政策情報学科	4	150	-	150	学士（政策情報学）	1.09	令和7年度			
	サービス創造学部										
	サービス創造学科	4	230	-	830	学士（経営学）	1.14	平成21年度			
	人間社会学部										
	人間社会学科	4	230	-	830	学士（人間社会学）	0.98	平成26年度	千葉県市川市国府台一丁目3番1号		
	政策情報学部										
	政策情報学科	4	-	-	-	学士（政策情報学）	-	平成12年度			
	国際教養学部										
	国際教養学科	4	-	-	-	学士（国際教養学）	-	平成27年度			
	◆千葉商科大学大学院										
	政策研究科										
	政策専攻博士課程	3	6	-	32	博士（政策研究）	0.28	平成12年度			
	商学研究科										
	商学専攻修士課程	2	51	-	102	修士（商学）又は修士（経済学）又は修士（政策情報学）又は修士（経営管理）	0.83	昭和52年度			
	会計ファイナンス研究科										
	会計ファイナンス専攻専門職学位課程	2	70	-	140	会計学修士（専門職）又は税務ファイナンス修士（専門職）	1.43	平成17年度			
附属施設の概要		該当なし									

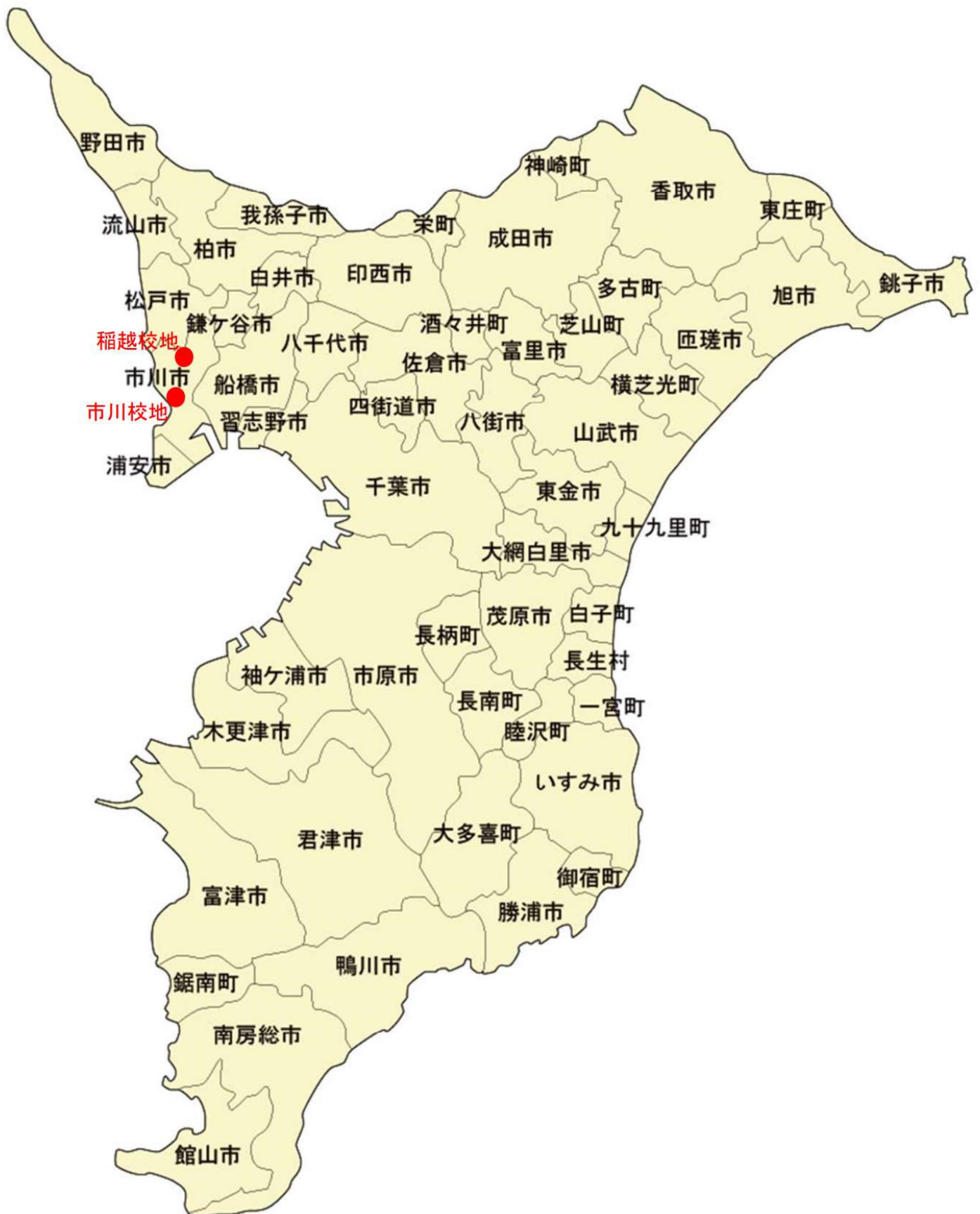
（注）

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人千葉学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度		入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度		入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の 事由
千葉商科大学					千葉商科大学					
商経学部	商学科	450	-	1,800	商経学部	商学科	450	-	1,800	令和7年4月学生募集停止
商経学部	経済学科	0	-	0	商経学部	経営学科	200	-	800	
商経学部	経営学科	200	-	800						
総合政策学部	経済学科	150	-	600	総合政策学部	経済学科	150	-	600	令和7年4月学生募集停止
総合政策学部	政策情報学科	150	-	600	総合政策学部	政策情報学科	150	-	600	
政策情報学部	政策情報学科	0	-	0	サービス創造学部	サービス創造学科	230	-	920	
サービス創造学部	サービス創造学科	230	-	920						
人間社会学部	人間社会学科	230	-	920						
国際教養学部	国際教養学科	0	-	0	人間社会学部	人間社会学科	230	-	920	令和7年4月学生募集停止
計		1,410	-	5,640	計		1,410	-	5,640	
千葉商科大学大学院					千葉商科大学大学院					
政策研究科	政策専攻 博士課程	6	-	18	政策研究科	政策専攻 博士課程	6	-	18	令和7年4月学生募集停止
商学研究科	商学専攻 修士課程	51	-	102	商学研究科	商学専攻 修士課程	51	-	102	
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻 専門職学位課程	70	-	140	会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻 専門職学位課程	82	-	164	
計		127	-	260	計		139	-	284	

千葉商科大学 位置図



環境図（市川校地）

本部校地 京成電鉄国府台駅より約1km、徒歩10分、バス6分

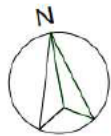
J R市川駅より約2km、徒歩24分、バス11分

稲越校地 北総鉄道北国分駅より約1.5km、徒歩17分、バス13分

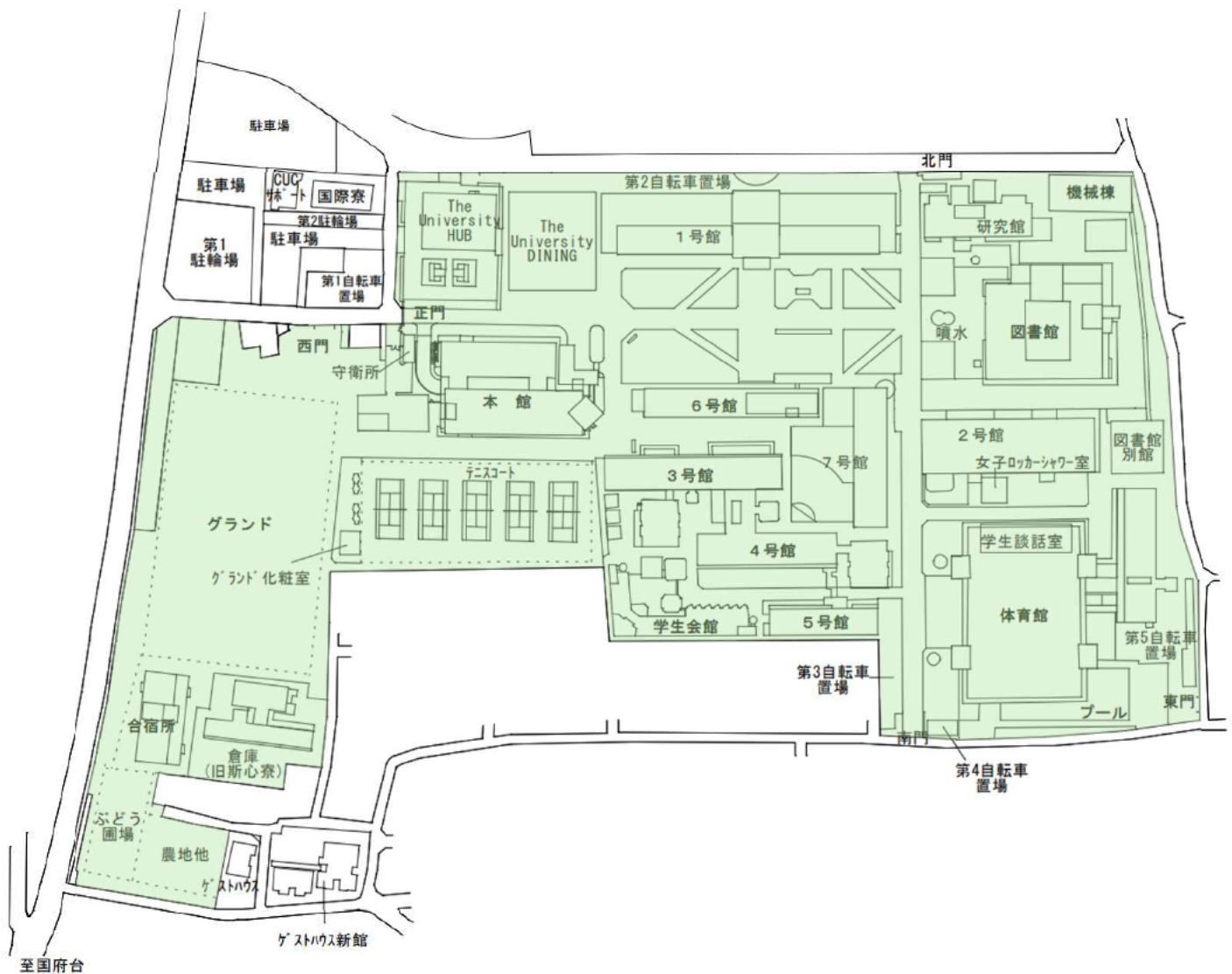


千葉商科大学 本部校地（市川キャンパス）敷地図

所在地（住居表示）：千葉県市川市国府台一丁目3番1号他



至松戸

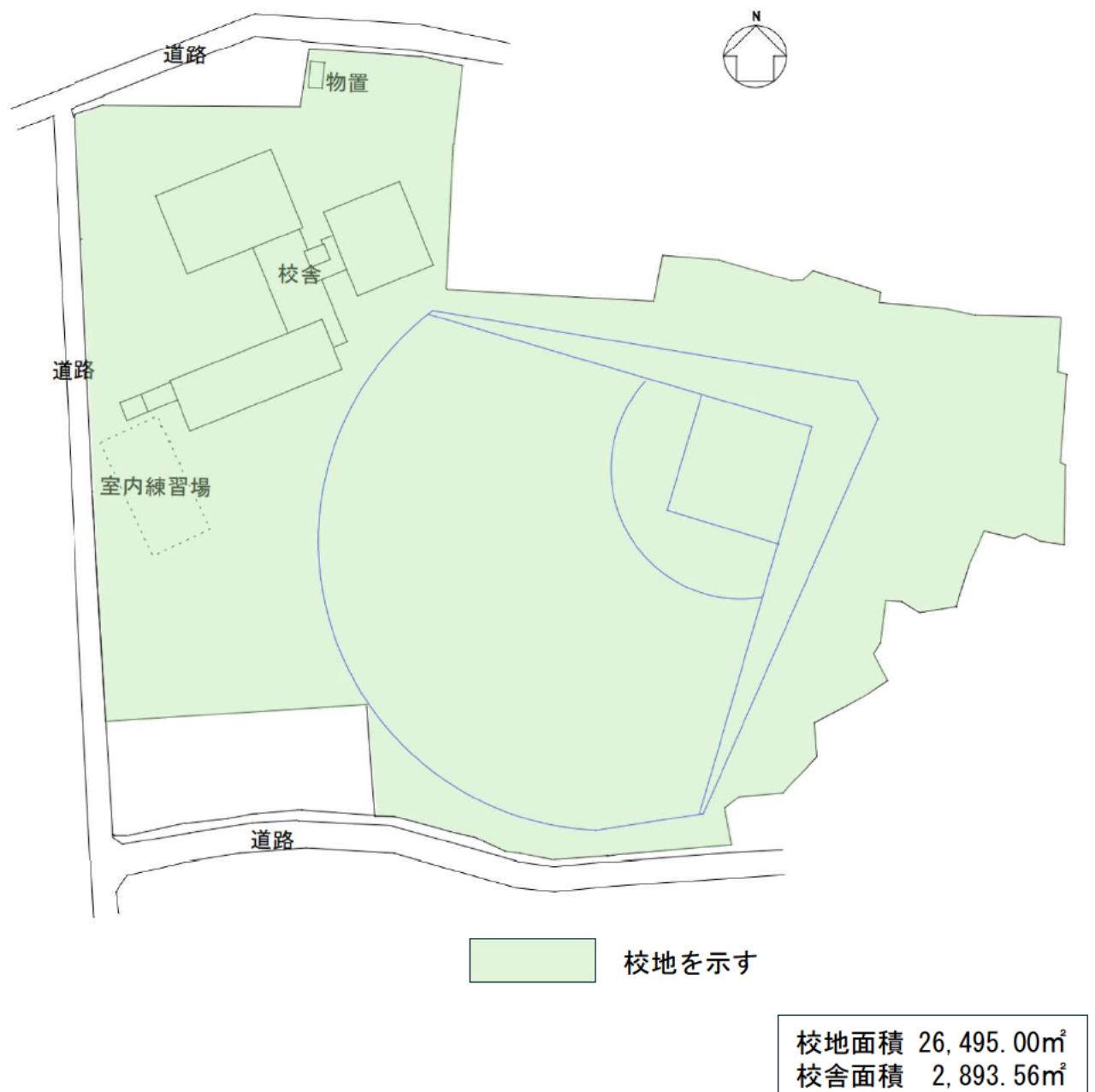


校地を示す

校地面積 77,029.56m²
校舎面積 63,992.57m²

千葉商科大学 稲越校地（稲越キャンパス）敷地図

所在地（住居表示）：千葉県市川市稲越三丁目22番16号

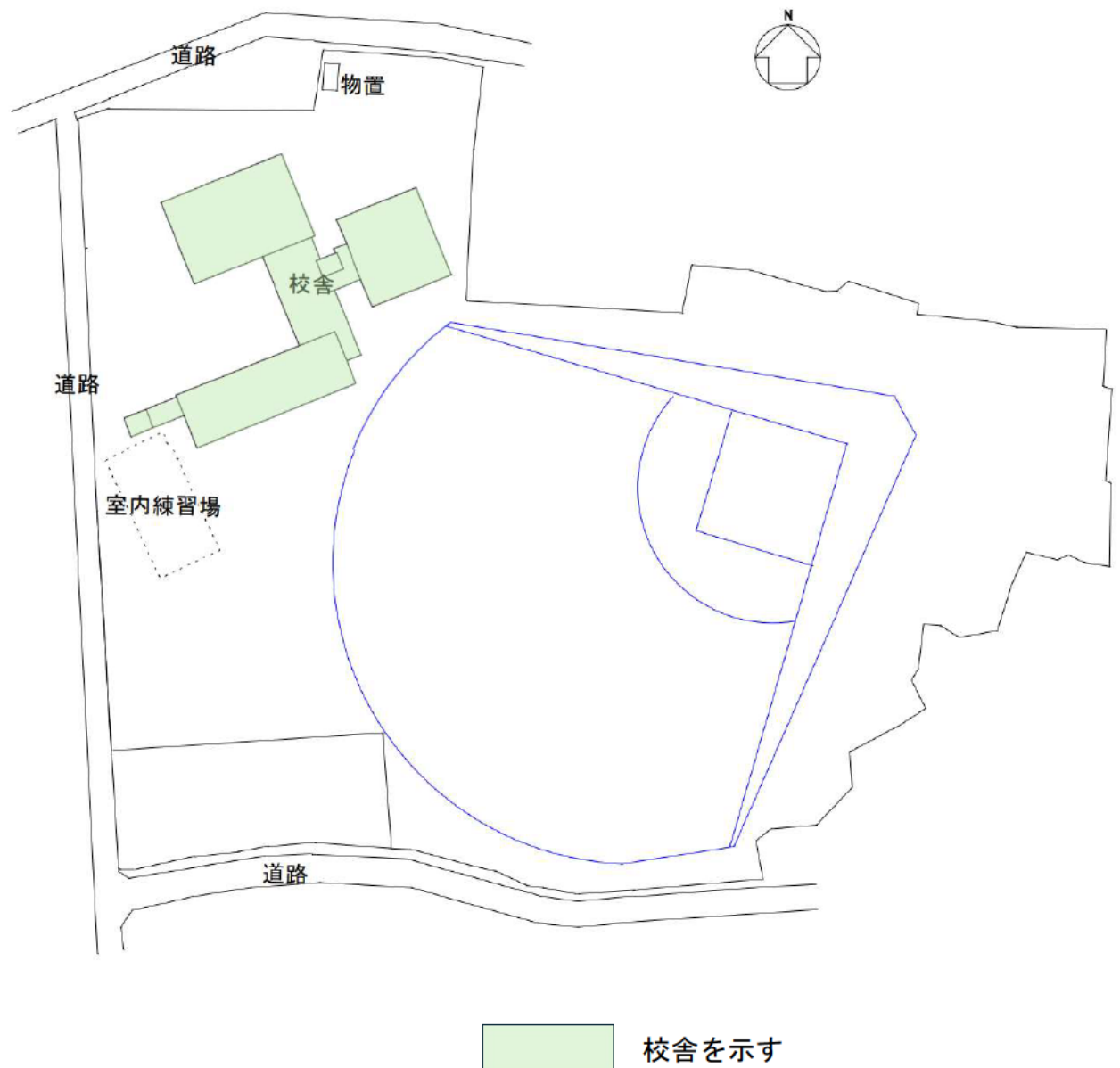


千葉商科大学 本部校地（市川キャンパス）建物配置図



千葉商科大学 稲越校地（稲越キャンパス）敷地図

所在地（住居表示）：千葉県市川市稲越三丁目22番16号



千葉商科大学専門職大学院学則（変更案）

第1章 総 則

第1条 千葉商科大学専門職大学院（以下「専門職大学院」という。）は、千葉商科大学の使命に従い、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。具体的には、「会計・税務」と「ファイナンス」を両輪に、それらの理論を学び、実践できる力を育むとともに、高い倫理性を身につけた高度な専門職業人を育成することを目的とする。

第2条 専門職大学院は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項に規定するもののほか、専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織、その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに認証評価を受けるものとする。

第3条 自己点検及び評価については、別に定める。

第4条 専門職大学院に専門職学位課程を置く。

第2章 研究科の組織、修業年限及び定員

第5条 専門職大学院に次の研究科、専攻を置く。

会計ファイナンス研究科 会計ファイナンス専攻 専門職学位課程

第6条 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。但し、第11条第3項及び第13条の規定により専門職大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を専門職大学院において修得したものとみなされる場合であって、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したものと認められる者については、学長の承認により、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で在学期間を短縮することができる。

2 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育上の必要があると認められるときは、学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができる。

3 学生は、4年を超えて在学することはできない。但し、学長が所定の年限を超えて在学することもやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

第7条 研究科の収容定員は、次の通りとする。

研 究 科	専 攻	入 学 定 員	収 容 定 員
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	82名	164名

第3章 授業科目及び履修方法等

第8条 専門職大学院は、教育上の目的を達するために必要な授業科目を、産業界等と連携しつつ、

自ら開設し、体系的に教育課程を編成し、授業を行うものとする。

2 専門職大学院は、専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の編成等について、不断の見直しを行うものとする。

3 前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、次条に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

第8条の2 専門職大学院は、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を設ける。

2 教育課程連携協議会については、別に定める。

第9条 専門職大学院においては、教育上特別の必要があると認める場合には、所定の授業時間帯以外の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第10条 授業科目及び単位数は、別表(1)の通りとする。

第11条 学生は、在学期間中に専攻における所定の授業科目について、40単位以上を修得しなければならない。

2 学長が承認したときは、学生は、他の研究科修士課程の授業科目を修了単位として定める単位数の2分の1を超えない範囲で履修することができ、且つ、その単位を前項の修得単位に含めることができる。

3 学長が承認したときは、学生が専門職大学院に入学する前に履修を認められた専門職大学院の授業科目について修得した単位は、修了単位として定める単位数の2分の1を超えない範囲で第11条第1項の修得単位数に含めることができる。

第12条 学長が承認したときは、学生は、研究科教授会と協議を行った他の大学院においてその授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、前条第2項及び第3項により修得した単位と合わせて修了単位として定める単位数の2分の1を超えない範囲に限り、前条第1項に定める単位数に含めることができる。

第13条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位及び他の大学院の科目等履修生として修得した単位は、第11条第2項及び前条により修得した単位と合わせて修了単位として定める単位数の2分の1を超えない範囲に限り、第11条第1項に定める単位数に含めることができる。

第14条 学生は、選択した授業科目の履修にあたっては、学期の始めにおいて指定の様式に従い、申請しなければならない。

第4章 課程の修了及び学位の授与

第15条 専門職学位課程の修了は、標準修業年限以上在学し、研究科所定の40単位以上を修得するものとする。

2 「修士論文」を希望する者は、前項の規定のほか、「研究指導」を履修し、必要な研究指導を受けた上で中間発表会を経て、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

第16条 修了時期は、学年の終了日とする。但し、在学期間が2年を超える者については、修了に必要な授業科目を春学期に履修し単位を修得した場合には、春学期の終了日とすることができる。

第17条 専門職学位課程を修了した者には、履修上の区分に設定するコースにより、次の学位を授与する。

履修上の区分に設定するコース	学 位
会計プロフェッションコース	会計学修士（専門職）千葉商科大学
税務プロフェッションコース ファイナンスプロフェッションコース	税務ファイナンス修士（専門職）千葉商科大学

第5章 学年、学期及び休業日

第18条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わりとする。ただし、秋学期入学者の学年は、原則として10月1日に始まり翌年9月30日に終わるものとする。なお、春学期及び秋学期の始期と終期は学長が定める学事暦による。

2 休業日は、原則として次の通りとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 創立記念祝日（5月1日）
- (3) 春季休業日
- (4) 夏季休業日
- (5) 冬季休業日

3 学長は前項の休業日について必要と認めたときは変更し、別に休業日を定めることができる。

第6章 入学、休学、転学、退学、除籍

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。但し、学長の承認により、入学の時期を学期の始めとすることができる。

第20条 専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、専門職大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (6) 専門職大学院における個別の入学資格審査により、学長が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (7) 学長が(1)の者と同等以上の学力があると認めた者

第21条 入学志願者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければ

ならない。

第22条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

第23条 前条の選考結果に基づき合格通知を受けた者がとるべき入学手続きは、千葉商科大学学則の規定を準用する。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第24条 病気その他の事情のため、引き続き2カ月以上修学することができない者は、休学を願い出て学長の許可を得て休学することができる。

なお、病気による場合は、願書に医師の診断書を添えなければならない。

2 休学期間は、1学期又は1年以内とする。但し、休学の理由が消滅しない場合は、改めて休学を学長に願い出ることができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

4 休学期間は、第6条の在学期間には算入しない。

第25条 休学期間が満了し、休学の理由が消滅した場合は、復学を願い出て学長の許可を得て復学することができる。

2 復学は、休学した学年とし、時期は学期の始めとする。

第26条 他研究科からの転科及び他大学の大学院から転入学を志願する者については、考査のうえ許可することがある。

2 専門職大学院の学生で、他研究科に転科、または他大学の大学院に転学しようとする者は、願い出て許可を受けなければならない。

第27条 病気その他の事由により、退学しようとする者は、その理由を付して願い出て、学長の許可を受けなければならない。但し、病気の場合には医師の診断書を添えなければならない。

第28条 専門職大学院に在学していた者が再入学を志願するときは、事情を考慮したうえで許可することがある。なお、再入学の取扱いについては、別に定める。

第29条 次の各号の1に該当する場合は、学長が除籍する。

(1) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第6条第3項に定める在学年限を超えた者。但し、学長が所定の年限を超えて在学することやむを得ないと認めた者を除く。

第7章 学 費

第30条 授業料、入学金の学費は、別表(2)に定める通りとする。

2 修了年次留年手続者の学費及び学校法人千葉学園が設置する学校から入学する者の入学金は、別に定める。

3 会計ファイナンス研究科の修了者が、複数学位取得を目的として再び入学する場合、入学金は免除とする。

4 納付した学費及び入学検定料は、原則として返付しない。

第30条の2 前条に規定する納付金は、年度の更新に伴い改定することがある。

第31条 休学を許可された者については、休学期間中の授業料を免除する。

第8章 賞 罰

第32条 学生であって在学中人物及び成績が優秀な者に対しては表彰することがある。

第33条 本学の規則に違反し又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 懲戒については、別に定める。

第34条 削除

第9章 科目等履修生及び聴講生

第35条 特定の授業科目について、科目等履修生として履修を志願する者があるときは、当該研究科の授業及び研究に支障のない限り選考のうえ、研究科教授会の議を経て学長が許可する。

2 科目等履修生の履修登録料及び科目等履修生修学料は、別に定める。

第35条の2 特定の授業科目について、聴講生として聴講を志願する者があるときは、当該研究科の授業及び研究に支障のない限り選考のうえ、研究科教授会の議を経て学長が許可する。

2 聴講生の聴講登録料及び聴講料は、別に定める。

第36条 科目等履修生及び聴講生に関する規程は、別に定める。

2 科目等履修生及び聴講生に関して、特に定める場合のほかは千葉商科大学学則を準用する。

第37条 特定の授業科目を履修することを希望する他大学の大学院生があるときは、学長は、専門職大学院とその大学院との協議及び所定の手続きを経て特別聴講学生として履修を許可することがある。

2 特別聴講学生が選修科目の試験に合格したときは、その科目の修了証明書を授与する。

第10章 教員組織及び運営組織

第38条 専門職大学院の授業は、専門職大学院専任教員が担当する。但し、必要ある場合には兼任教員に授業を担当させることができる。

第39条 専門職大学院の研究科に研究科教授会を置く。

2 研究科教授会については、別に定める。

第40条 研究科教授会は、研究科長が招集し、その議長となる。

第41条 削除

第42条 専門職大学院には、事務の処理、学生の補導、福祉等のため事務職員若干名を置く。

第11章 研究施設

第43条 学生は、その研究目的を達成するため本学付属図書館及びその他の施設を利用することができる。

第12章 補 則

第44条 専門職大学院学則に規定のない事項については、千葉商科大学大学院学則及び千葉商科大学学則を準用する。

第45条 この学則の改廃は、研究科教授会及び全学部長会の議を経て、理事会が行う。

付 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

付 則（平成18年4月1日改正）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成19年4月1日改正）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成20年4月1日改正）

1. この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2. 平成19年度以前入学者については、第11条、第12条、第13条、第15条及び別表(1)の修了要件は入学時の学則を適用する。

付 則（平成20年7月7日改正）

この学則は、平成20年7月7日から施行する。

付 則（平成21年4月1日改正）

1. この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2. 平成20年度以前入学者については、第30条及び第31条の学費は入学時の学則を適用する。

付 則（平成22年4月1日改正）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

付 則（平成23年1月31日改正）

この学則は、平成23年1月31日から施行する。

付 則（平成23年4月1日改正）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則（平成24年4月1日改正）

1. この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2. 平成23年度以前入学者については、第17条及び別表(1)の修了要件は入学時の学則を適用する。

付 則（平成25年4月1日改正）

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2. マルチディグリー対応入試による再入学者については、別表(1)の配当年次に関わらず上級年次配当科目の履修も可能とし、修了要件に含めることができるものとする。

付 則（平成27年4月1日改正）

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2. 平成26年度以前に入学した者の授業科目の履修及び単位修得については、入学時の学則を適用する。但し、学長が必要と判断する場合は、学長が定める授業科目の履修及び単位修得を認めることができるものとする。

付 則（平成28年4月1日改正）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成29年4月1日改正）

1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。
2. 平成29年4月1日在籍者については、新学則を適用する。但し、修得済みの科目については新学則に読み替えることができるものとする。

付 則（平成30年4月1日改正）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。なお、平成30年4月1日以降入学者から適用する。

付 則（平成31年4月1日改正）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

付 則（2020年2月26日改正）

この学則は、2020年4月1日から施行する。

付 則（2021年2月24日改正）

この学則は、2021年4月1日から施行する。ただし、第24条2項の改定は2020年10月1日から遡って適用する。

付 則（2022年3月23日改正）

この学則は、2022年4月1日から施行する。

付 則（2023年3月22日改正）

この学則は、2023年4月1日から施行する。

付 則（2025年3月26日改正）

1. この学則は、2025年4月1日から施行する。
2. 2024年度以前に入学した者の授業科目の履修及び単位修得については、入学時の学則を適用する。但し、学長が必要と判断する場合は、学長が定める授業科目の履修及び単位修得を認めることができるものとする。

付 則（2025年6月25日改正）

この学則は、2026年4月1日から施行する。

別 表 (1) (第10条関係)

系	授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単位数		備 考
			選択必修	選択	
会 計 系	財 務 会 計	簿記論	1・2	2	
		上級簿記Ⅰ	1・2		2
		上級簿記Ⅱ	1・2		2
		財務会計論Ⅰ	1・2	2	
		財務会計論Ⅱ	1・2	2	
		会計制度	1・2		2
		連結財務諸表	1・2	2	
		財務諸表分析	1・2	2	
		公会計論	1・2		2
		国際財務報告基準 (IFRS) Ⅰ	1・2	2	
		国際財務報告基準 (IFRS) Ⅱ	1・2	2	
		税務会計Ⅰ	1・2	2	
		税務会計Ⅱ	1・2	2	
		事例研究 (財務会計)	1・2	2	
		事例研究 (IFRS)	1・2	2	
	管 理 会 計	原価計算Ⅰ	1・2	2	
		原価計算Ⅱ	1・2	2	
		管理会計論	1・2	2	
		意思決定会計論	1・2		2
		業績評価会計論	1・2	2	
		会計情報システム論	1・2	2	
		会計と社会Ⅰ	1・2	2	
		会計と社会Ⅱ	1・2	2	
		環境会計	1・2		2
		事例研究 (管理会計)	1・2	2	
監 査 論 系		監査論Ⅰ	1・2	2	
		監査論Ⅱ	1・2	2	
		コーポレート・ガバナンス	1・2	2	
		会計職業倫理	1・2	2	
		企業倫理	1・2	2	
		IT監査論	1・2	2	
		事例研究 (会計監査)	1・2	2	
		内部統制	1・2	2	
租 税 法 系		法人税法Ⅰ	1・2	2	
		法人税法Ⅱ	1・2	2	
		所得税法Ⅰ	1・2	2	
		所得税法Ⅱ	1・2	2	
		消費税法Ⅰ	1・2	2	
		消費税法Ⅱ	1・2	2	
		相続税法Ⅰ	1・2	2	
		相続税法Ⅱ	1・2	2	
		租税法総論	1・2	2	
		国際租税Ⅰ	1・2	2	
		国際租税Ⅱ	1・2	2	
		国税徴収法	1・2	2	
		資産課税	1・2	2	
		判例研究Ⅰ (租税法)	1・2	2	
		判例研究Ⅱ (租税法)	1・2	2	
		国税通則法	1・2	2	

企業 法系	民法Ⅰ	1・2	2		
	民法Ⅱ	1・2	2		
	金融商品取引法	1・2	2		
	商法・会社法Ⅰ	1・2	2		
	商法・会社法Ⅱ	1・2	2		
	商法・会社法Ⅲ	1・2	2		
	商法・会社法Ⅳ	1・2	2		
	会社法概論	1・2	2		
経営・ ファイ ナンス 系	不動産運用設計論	1・2	2		
	不動産関連法規	1・2	2		
	社会保険・企業福祉	1・2	2		
	生命保険コンサルティング	1・2	2		
	損害保険コンサルティング	1・2	2		
	相続対策実務	1・2	2		
	ファイナンス基礎	1・2	2		
	応用ファイナンス	1・2	2		
	証券市場論	1・2	2		
	C F P実務演習Ⅰ	1・2	2		
	C F P実務演習Ⅱ	1・2	2		
	基礎経済学	1・2	2		
	応用経済学	1・2	2		
	統計学	1・2	2		
	経営学	1・2	2		
	経営戦略論	1・2	2		
	基礎F P & A	1・2	2		
	応用F P & A	1・2	2		
	企業評価分析	1・2	2		
科 関 目 連	インターンシップ	1・2		1	
	会計インターンシップ	1・2		1	
	特別講義	1・2		2	
研 究 指 導	研究指導Ⅰ	1		2	
	研究指導Ⅱ	1		2	
	研究指導Ⅲ	1・2		2	
	研究指導Ⅳ	1・2		2	
演 習	演習Ⅰ（会計）	1		2	
	演習Ⅱ（会計）	1		2	

【修了要件】

教育目的を効果的に達成するため、履修区分上に設置するコースとして、会計プロフェッションコース、税務プロフェッションコース及びファイナンスプロフェッションコースを設ける。

本研究科を修了するには標準修業年限以上在学し、次の要件を満たした上で40単位以上の単位を修得するものとする。

1. 会計プロフェッションコース

- (1) 会計系・財務会計の選択必修・選択科目から5科目10単位以上
- (2) 会計系・管理会計の選択必修・選択科目から3科目6単位以上
- (3) 監査論系の選択必修・選択科目から「会計職業倫理」「企業倫理」「コーポレート・ガバナンス」のいずれか1科目を含む3科目6単位以上
- (4) 租税法系の選択必修・選択科目から1科目2単位以上
- (5) 企業法系の選択必修科目から1科目2単位以上
- (6) 経営・ファイナンス系及び関連科目の選択必修科目から、1科目2単位以上
- (7) 修士論文の作成を希望する者は、研究指導Ⅰ～Ⅳの4科目8単位を履修すること。また、中間発表会を経て、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。）
- (8) 修士論文の作成を希望しない者は、演習Ⅰ、演習Ⅱの2科目4単位を履修すること。

2. 税務プロフェッションコース

- (1) 会計系・財務会計の選択必修科目（事例研究を除く）から1科目2単位以上
- (2) 会計系・管理会計の選択必修科目（事例研究を除く）から1科目2単位以上
- (3) 監査論系の選択必修科目（事例研究を除く）から「会計職業倫理」「企業倫理」「コーポレート・ガバナンス」のいずれか1科目を含む1科目2単位以上
- (4) 租税法系の選択必修科目から9科目18単位以上
- (5) 企業法系の選択必修科目から1科目2単位以上
- (6) 経営・ファイナンス系及び関連科目の選択必修科目のいずれかから1科目2単位以上
- (7) 修士論文の作成を希望する者は、研究指導Ⅰ～Ⅳの4科目8単位を履修すること。また、中間発表会を経て、修士論文の審査及び最終試験に合格すること
- (8) 修士論文を作成しない者は、上記(7)に関わらず、監査論系及び企業法系の選択必修科目から上記(3)、(5)で選択した科目以外の科目を2科目4単位以上修得すること

3. ファイナンスプロフェッションコース

- (1) 会計系・財務会計の選択必修科目（事例研究を除く）から1科目2単位以上
- (2) 会計系・管理会計の選択必修科目（事例研究を除く）から1科目2単位以上
- (3) 監査論系の選択必修科目（事例研究を除く）から「会計職業倫理」「企業倫理」「コーポレート・ガバナンス」のいずれか1科目を含む1科目2単位以上
- (4) 租税法系の選択必修科目（判例研究を除く）から1科目2単位以上
- (5) 企業法系の選択必修科目（判例研究を除く）から1科目2単位以上
- (6) 経営・ファイナンス系及び関連科目の選択必修科目から8科目16単位以上

別 表 (2) (第30条関係)

2026年度以降入学者

費 目	金 額 (円)	備 考
授 業 料	1,280,000	年 額
入 学 金	260,000	入学時のみ

2020年度以降入学者

費 目	金 額 (円)	備 考
授 業 料	1,180,000	年 額
入 学 金	400,000	入学時のみ

平成21年度以降入学者
削除

学則の変更事項を記載した書類

千葉商科大学は、令和8年 4 月に、専門職学位課程会計ファイナンス研究科の入学定員 70 名を 82 名に、収容定員を 164 名に変更する。

この収容定員の変更に伴い、大学院学則を次の通り変更する。

なお、変更部分の新旧の比較対照表は、別紙の通りとする。

1. 収容定員

千葉商科大学専門職大学院学則第7条について、次の通り変更する。

会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻について、入学定員を 70 名から82名に変更し、収容定員を 140 名から164名に変更する。

2. 付則

収容定員変更年月日を改正、施行日として付則に定める。

3. 納入金

千葉商科大学専門職大学院学則別表(2)(第 30 条関係)について、次の通り変更する。

会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻について、2026 年度以降入学者の入学金を、400,000 円から 260,000 円に変更し、授業料を1,180, 000円から、1,280, 000 円に変更する。

4. 備考

特になし

千葉商科大学専門職大学院学則の変更部分の新旧対照表

新学則	旧学則																																																				
略 第7条 研究科の収容定員は、次の通りとする。 <table><tr><th>研 究 科</th><th>専 攻</th><th>入 学 定 員</th><th>収 容 定 員</th></tr><tr><td>会計ファイナンス研究科</td><td>会計ファイナンス専攻</td><td>82名</td><td>164名</td></tr></table> 略 付 則 この学則は、平成17年4月1日から施行する。 略 付 則（2025年3月26日改正） 1. この学則は、2025年4月1日から施行する。 2. 2024年度以前に入学した者の授業科目の履修及び単位修得については、入学時の学則を適用する。但し、学長が必要と判断する場合は、学長が定める授業科目の履修及び単位修得を認めることができるものとする。 付 則（2025年6月25日改正） <u>この学則は、2026年4月1日から施行する。</u> 別表（2）（第30条関係） 2026年度以降入学者 <table><tr><th>費 目</th><th>金 額（円）</th><th>備 考</th></tr><tr><td>授 業 料</td><td>1,280,000</td><td>年 額</td></tr><tr><td>入 学 金</td><td>260,000</td><td>入学時のみ</td></tr></table> 2020年度以降入学者 <table><tr><th>費 目</th><th>金 額（円）</th><th>備 考</th></tr><tr><td>授 業 料</td><td>1,180,000</td><td>年 額</td></tr><tr><td>入 学 金</td><td>400,000</td><td>入学時のみ</td></tr></table> 平成21年度以降入学者 削除	研 究 科	専 攻	入 学 定 員	収 容 定 員	会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	82名	164名	費 目	金 額（円）	備 考	授 業 料	1,280,000	年 額	入 学 金	260,000	入学時のみ	費 目	金 額（円）	備 考	授 業 料	1,180,000	年 額	入 学 金	400,000	入学時のみ	略 第7条 研究科の収容定員は、次の通りとする。 <table><tr><th>研 究 科</th><th>専 攻</th><th>入 学 定 員</th><th>収 容 定 員</th></tr><tr><td>会計ファイナンス研究科</td><td>会計ファイナンス専攻</td><td>70名</td><td>140名</td></tr></table> 略 付 則 この学則は、平成17年4月1日から施行する。 略 付 則（2025年3月26日改正） 1. この学則は、2025年4月1日から施行する。 2. 2024年度以前に入学した者の授業科目の履修及び単位修得については、入学時の学則を適用する。但し、学長が必要と判断する場合は、学長が定める授業科目の履修及び単位修得を認めることができるものとする。 別表（2）（第30条関係） 2020年度以降入学者 <table><tr><th>費 目</th><th>金 額（円）</th><th>備 考</th></tr><tr><td>授 業 料</td><td>1,180,000</td><td>年 額</td></tr><tr><td>入 学 金</td><td>400,000</td><td>入学時のみ</td></tr></table> 平成21年度以降入学者 <table><tr><th>費 目</th><th>金 額（円）</th><th>備 考</th></tr><tr><td>授 業 料</td><td>1,000,000</td><td>年 額</td></tr><tr><td>入 学 金</td><td>400,000</td><td>入学時のみ</td></tr></table>	研 究 科	専 攻	入 学 定 員	収 容 定 員	会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	70名	140名	費 目	金 額（円）	備 考	授 業 料	1,180,000	年 額	入 学 金	400,000	入学時のみ	費 目	金 額（円）	備 考	授 業 料	1,000,000	年 額	入 学 金	400,000	入学時のみ
研 究 科	専 攻	入 学 定 員	収 容 定 員																																																		
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	82名	164名																																																		
費 目	金 額（円）	備 考																																																			
授 業 料	1,280,000	年 額																																																			
入 学 金	260,000	入学時のみ																																																			
費 目	金 額（円）	備 考																																																			
授 業 料	1,180,000	年 額																																																			
入 学 金	400,000	入学時のみ																																																			
研 究 科	専 攻	入 学 定 員	収 容 定 員																																																		
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	70名	140名																																																		
費 目	金 額（円）	備 考																																																			
授 業 料	1,180,000	年 額																																																			
入 学 金	400,000	入学時のみ																																																			
費 目	金 額（円）	備 考																																																			
授 業 料	1,000,000	年 額																																																			
入 学 金	400,000	入学時のみ																																																			

理 事 会 議 事 録（抜粋）

- 1 日 時 2025 年 5 月 28 日（水）
15 時から 15 時 30 分まで
（評議員会開催のため、一旦休憩）
17 時から 19 時まで
- 2 場 所 千葉商科大学本館 3 階 3-1 会議室
千葉県市川市国府台一丁目 3 番 1 号
- 3 理事定数 11 名
- 4 出 席 者 内田 茂男 学校法人千葉学園理事長、瀧上 信光 学校法人千葉学園常務理事、
宮崎 緑 千葉商科大学長、高井 宏章 千葉商科大学付属高等学校長、
露崎 洋 学校法人千葉学園事務局長、
今井 重男 理事、高橋 伸治 理事、千葉 光行 理事、橋本 隆子 理事、
花田 力 理事（以上 10 名）
<欠員>
1 名
<第 1 号議案及び第 1 号報告から第 2 号議案まで出席>
高谷こずえ 経理財務課長
<学校法人千葉学園寄附行為第 29 条第 1 項第 3 号による出席>
天野 克彦 監事、藤沼 亜起 監事
<陪 席>
出水 淳 大学本部長、大場 克美 大学副本部長、
柏木 暢子 経営企画部長、渡邊 和 経営企画部担当部長
（記録 三木 将司 総務課長・小野 裕美 総務課長補佐・原田 真依子 総務課主任）

5 議 事

(1) 審議事項

第 1 号議案 2024 年度決算（案）について

—————評議員会開催のため、一旦休憩—————

(2) 報告事項

第 1 号報告 2024 年度決算に関する評議員会からの意見聴取の結果について

(3) 審議事項

第 2 号議案 2025 年度事業活動収支及び資金収支予算（案）について

第 3 号議案 評議員の選任について

第 4 号議案 4 月理事会議事要録（案）について

第 5 号議案 会計ファイナンス研究科の定員変更（案）について

第 6 号議案 大学入試における大規模自然災害等に係る経済的支援の継続実施及び
変更について

第 7 号議案 6 月定時評議員会議事について

第 8 号議案 諸規程等の整備について

(1) 役員等報酬検討委員会規程の一部変更（案）について

(2) 学校法人千葉学園就業規則の一部変更（案）について

(4) 報告事項

- 第2号報告 監事からの文書について
- 第3号報告 監事の選任結果について
- 第4号報告 会計監査人の選任結果について
- 第5号報告 評議員の選任結果（評議員会選任）について
- 第6号報告 CUC エネルギー(株)及びCUC フードサービス(株)の2024年度決算等の報告について
- 第7号報告 2024年度学生の離籍及び就職状況について
- 第8号報告 2025年度入試結果の振り返り及び2026年度入試展望について（学部）
- 第9号報告 2024年度千葉商科大学付属高等学校進路状況について
- 第10号報告 経営会議報告
- 第11号報告 財務会議報告
- 第12号報告 社会共創会議報告
- 第13号報告 常任理事会報告

6 議事の説明及びその結果について

開会に先立ち、三木総務課長から本日の出席状況等について報告した後、内田理事長が議長となり、15時、本理事会の開会を宣した。

続いて議事録署名人として、高橋伸治理事、橋本隆子理事、天野克彦監事、藤沼亜起監事を指名した後、議事に入った。

(1) 審議事項

- 第1号議案 2024年度決算（案）について
（ 省 略 ）

この後、内田議長は評議員会を開催し、理事会で決定した決算について意見を聴取するため、15時30分、理事会の一時休憩を宣した。

内田議長は、評議員会の終了を受けて、17時、本理事会の再開を宣した。

(2) 報告事項

- 第1号報告 2024年度決算に関する評議員会からの意見聴取の結果について
（ 省 略 ）

(3) 審議事項

- 第2号議案 2025年度事業活動収支及び資金収支予算（案）について
（ 省 略 ）
- 第3号議案 評議員の選任について
（ 省 略 ）
- 第4号議案 4月理事会議事要録（案）について
（ 省 略 ）

- 第5号議案 会計ファイナンス研究科の定員変更（案）について

内田議長の指名により、柏木経営企画部長より資料に基づき次の通り説明があった。

「資料4をご覧いただきたい。会計ファイナンス研究科において、近年の志願者増等を踏まえ、制度上可能な範囲で入学定員及び収容定員の変更を行いたいという提案である。会計ファイナンス研究科では、税理士試験の一部科目免除、土日のみの通学でも修了が可能なことなどに加え、オンラインのみで修了できるカリ

キュラムを用意したことにより、志願者及び入学者が大幅に増加している。先般、戦略的に学費の変更を行ったところであるが、こうした状況を踏まえ、他の会計専門職大学院との差別化を図りつつ優位性を確実にし、本学園の成長に資する形で2026年度募集から入学定員を現在の70名から82名に、これに伴い収容定員も140名から164名に引き上げたいというご提案である。

資料の2の『定員変更に向けた、必要教員数についての確認（現行法令解釈）』にも記載しているが、2025年4月1日現在、会計ファイナンス研究科には専任教員11名、商経学部との兼担で1名が所属しており、大学院の運営に必要な基準を定めた設置基準に基づく最低必要専任教員数11名を充足している。このため、今回の定員変更案は、新規教員採用を伴わず、制度上許容される最大限の範囲内で実施可能なものである。

資料の3の『必要教員数から見る、収容定員増の最適値の検討』については、設置基準に基づく教員数との関係から、制度上は、12名増となる入学定員82名までとすることが可能であることを確認している。

財務的な効果としては、現在140名の収容定員を164名、70名の入学定員を82名とした場合、2026年度からの新学費による学費収入増加分は3,384万円となる。また、補助金収入増加想定分については、大学院の場合、制度上、学則に定められた収容定員までが補助対象となることから、現在のように在籍学生数が収容定員140名を超過している場合は、その超過分に対しては補助金が支給されないため、収容定員を164名に引き上げることで補助対象学生数が増えることになる。これに伴う補助金の増加分は、一般補助及び専門職大学院に対する特別補助を合わせて269万6,000円と見込んでいる。従って、学費収入と補助金収入をあわせた年間の増収見込みは、合計で3,653万6,000円となる。

資料の4の『留意事項』としては、本年度も100名を超える学生が入学しているが、教員の負担増や教育の質の維持のため、入学定員充足率1.1倍以上とならないように、定員は増やすもののコントロールする運用が必要となる。

資料の5に収容定員に係る学則変更届提出までのスケジュールを記載している。

資料3頁以降は、会計ファイナンス研究科の志願者・入学者推移、4頁には文部科学省への問い合わせを記載している。本件についての学則変更届の対応が可能であることは確認している。

以上が定員変更案の説明である。ご審議のほどお願いしたい。」

以上の通り説明があった後、次の通り意見の開陳等があった。

今井理事 質問が2点ある。別の会議体でお願いしているが、今回の変更に対して、現在の会計ファイナンス研究科長である趙先生はどのようなお考えだったのかお聞かせいただきたい。

もう一つが、スケジュールの最後、文部科学省への届出で対応できるという話であったが、現在は好調で定員増という届出だが、逆に厳しくなってきた場合において、減員の届出もそれほど大変な手間ではないのか。このことをお聞かせいただきたい。

柏木部長 趙先生については、理事長からもお話をいただき、合意がとれている。5月24日に会計ファイナンス研究科の教授会が開催されたが、先生方からの質問・ご意見はなかったと伺っている。

以前、常任理事会でも宮崎学長から次の一手をと、他大学院も同じような特色を出して来たら、どう対応するのかという話もあったが、あわせて趙先生からも次の改革を考えていきたいという話があったことをお伝えする。

定員減員については、現時点では当方では分からないため、確認したい。

露 崎 理 事 定員超過、定員割れということに関しては、学部の場合は一定の割合を切ると補助金を停止されたり、さらに、新しい改組ができないなどいろいろなルールがある。大学院に関してはかつて定員割れしていたこともあるが、補助金との関係では、定員割れしても大きな問題になるものではない。あくまでも今回は、教員を増やさずに最大限の入学定員を確保することによって、学費収入、あわせて補助金収入をしっかり得ていく。

但し、これ以上学生が多くなった時には教育の質という問題もあるため、その先には、学生の募集状況を鑑みて、一定の教員数を増やしていくということも考えなければならないと思う。しかしながら、現段階としては、現状の最大値で変更するということである。

内 田 議 長 よろしいか。

今 井 理 事 はい。

以上の通り意見の開陳等があった後、慎重審議の結果、原案通り満場一致で賛成可決した。

第 6 号議案 大学入試における大規模自然災害等に係る経済的支援の継続実施及び変更について

(省 略)

第 7 号議案 6 月定時評議員会議事について

(省 略)

第 8 号議案 諸規程等の整備について

(1) 役員等報酬検討委員会規程の一部変更(案)について

(2) 学校法人千葉学園就業規則の一部変更(案)について

(省 略)

(4) 報告事項

第 2 号報告 監事からの文書について

(省 略)

第 3 号報告 監事の選任結果について

(省 略)

第 4 号報告 会計監査人の選任結果について

(省 略)

第 5 号報告 評議員の選任結果(評議員会選任)について

(省 略)

第 6 号報告 CUC エネルギー(株)及び CUC フードサービス(株)の 2024 年度決算等の報告について

(省 略)

第 7 号報告 2024 年度学生の離籍及び就職状況について

(省 略)

第 8 号報告 2025 年度入試結果の振り返り及び 2026 年度入試展望について(学部)

(省 略)

第 9 号報告 2024 年度千葉商科大学附属高等学校進路状況について

(省 略)

第 10 号報告 経営会議報告

(省 略)

第 11 号報告 財務会議報告

(省 略)

第 12 号報告 社会共創会議報告
(省 略)
第 13 号報告 常任理事会報告
(省 略)

内田議長は、19 時、本理事会の閉会を宣した。

2025 年 5 月 28 日

学校法人 千 葉 学 園

議長 (理事長)	内	田	茂	男
理 事	高	橋	伸	治
理 事	橋	本	隆	子
監 事	天	野	克	彦
監 事	藤	沼	亜	起

上記写は原本と相違ありません

2025年 7月 1日

学校法人 千 葉 学 園

理事長 内 田 茂 男

理 事 会 議 事 録（抜粋）

- 1 日 時 2025 年 6 月 25 日（水）
17 時 30 分から 18 時 15 分まで
- 2 場 所 千葉商科大学本館 3 階 3-1 会議室
千葉県市川市国府台一丁目 3 番 1 号
- 3 理事定数 13 名
- 4 出席者 内田 茂男 学校法人千葉学園理事長、瀧上 信光 学校法人千葉学園常務理事、
宮崎 緑 理事（千葉商科大学長）、
高井 宏章 理事（千葉商科大学付属高等学校長）、
露崎 洋 理事（学校法人千葉学園事務局長）、
磯山 友幸 理事、今井 重男 理事、東海林 真巳 理事、出水 淳 理事、
橋本 隆子 理事、花田 力 理事
（以上 11 名）
＜学校法人千葉学園寄附行為第 20 条第 4 項による出席＞
高橋 伸治 理事、千葉 光行 理事（以上 2 名）
＜学校法人千葉学園寄附行為第 29 条第 1 項第 3 号による出席＞
関川 正 監事、林 一義 監事
＜陪 席＞
大場 克美 大学副本部長兼付属高等学校事務長、
柏木 暢子 経営企画部長、渡邊 和 経営企画部担当部長
（記録 三木 将司 総務課長・小野 裕美 総務課長補佐・原田 真依子 総務課主任）

5 議 事

(1) 審議事項

- 第 1 号議案 5 月理事会議事要録（案）について
第 2 号議案 役員等報酬検討委員会委員について
第 3 号議案 千葉商科大学の校舎面積及び用途の変更について
第 4 号議案 学則及び諸規程の整備について
（1）学則の一部変更（案）について
千葉商科大学専門職大学院学則の一部変更（案）について
（2）諸規程の整備について
①学校法人千葉学園役員報酬規程の一部変更（案）について
②学校法人千葉学園評議員報酬規程の一部変更（案）について

(2) 報告事項

- 第 1 号報告 大学創立 100 周年記念事業実行委員会報告
第 2 号報告 財務会議報告
第 3 号報告 社会共創会議報告
第 4 号報告 常任理事会報告
第 5 号報告 その他
・教職員組合からの 2025 年度春闘要求書について
・役員等懇親会（役員・評議員歓送迎会）について

6 議事の説明及びその結果について

開会に先立ち、三木総務課長から本日の出席状況等について報告した後、内田理事長が議長となり、17時30分、本理事会の開会を宣した。

続いて議事録署名人として、宮崎 緑理事、花田 力理事、関川 正監事、林 一義監事を指名した後、議事に入った。

(1) 審議事項

第1号議案 5月理事会議事要録（案）について
（ 省 略 ）

第2号議案 役員等報酬検討委員会委員について
（ 省 略 ）

第3号議案 千葉商科大学の校舎面積及び用途の変更について
（ 省 略 ）

第4号議案 学則及び諸規程の整備について

(1) 学則の一部変更（案）について

内田議長の指名により、出水理事（大学本部長兼務）より資料に基づき次の通り説明があった。

・千葉商科大学専門職大学院学則の一部変更（案）について

「資料4をご覧いただきたい。千葉商科大学専門職大学院学則の一部変更について、変更の事由は2点ある。一つ目は、5月の理事会で承認いただいた会計ファイナンス研究科の入学定員及び収容定員の変更によるものである。入学定員は現行の70名から82名に12名増員し、収容定員は140名から164名と、24名増員するため、それに伴う変更を行う。

二つ目の変更事由は、2月の理事会において承認いただいていた会計ファイナンス研究科の納入金の変更によるものである。入学金を40万円から26万円に、授業料を118万円から128万円に変更する。学則の別表(2)に2026年度以降入学者の表を追加している。なお、平成21年度以降、2019年度までに入学した学生はこの3月に全員離籍しているため、『平成21年度以降入学者』の納入金の表は削除する。ご審議のほどお願いしたい。」

以上の通り説明があった後、慎重審議の結果、原案通り満場一致で賛成可決した。

(2) 諸規程の整備について

①学校法人千葉学園役員報酬規程の一部変更（案）について

②学校法人千葉学園評議員報酬規程の一部変更（案）について
（ 省 略 ）

(2) 報告事項

第1号報告 大学創立100周年記念事業実行委員会報告
（ 省 略 ）

第2号報告 財務会議報告
（ 省 略 ）

第3号報告 社会共創会議報告
（ 省 略 ）

第4号報告 常任理事会報告
（ 省 略 ）

第5号報告 その他

・教職員組合からの2025年度春闘要求書について

- ・役員等懇親会（役員・評議員歓送迎会）について
（ 省 略 ）

内田議長は、18時15分、本理事会の閉会を宣した。

2025年6月25日

学校法人 千 葉 学 園

議長（理事長）	内 田 茂 男
理 事	宮 崎 緑
理 事	花 田 力
監 事	関 川 正
監 事	林 一 義

上記写は原本と相違ありません

2025年7月1日

学校法人 千 葉 学 園

理事長 内 田 茂 男

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更(収容定員変更)の内容

既存の会計ファイナンス研究科専門職学位課程の収容定員を 140 名(入学定員 70 名×2 年)から 164 名(入学定員 82 名×2 年)に変更する。

		会計ファイナンス研究科専門職学位課程		
		現行	変更後	差異
入学定員	1 年	70 名	82 名	+12 名
	2 年	70 名	82 名	+12 名
収容定員		140 名	164 名	+24 名

イ. 学則変更(収容定員変更)の必要性

千葉商科大学専門職大学院会計ファイナンス研究科は、会計・税務およびファイナンスに精通し、高い職業倫理観を備えた高度専門職業人を育成することを目的に 2005 年に設置され、これまで多くの修了生を輩出してきた。特に、税理士試験の一部科目免除に対応した修士論文指導体制や、社会人学生に配慮した土日のみの通学で修了可能な時間割編成など、柔軟な教育体制を整備してきた。近年では、一部の科目において、オンライン授業を導入したことにより、志願者・入学者数の大幅な増加をもたらしている。

また、AI の進展や社会構造の変化に対応し、公認会計士・税理士・ファイナンシャル・プランナーといった専門職の育成に注力しており、思考力・課題解決力・倫理観を備えた人材の社会的ニーズは年々高まっている。税理士・公認会計士試験の出願者数の増加もその需要を裏付けている。さらに、本研究科の主な志願者層は社会人であり、リカレント教育やキャリアアップへの関心が高く、18 歳人口の減少による影響は限定的である。

こうした背景から、志願者数の増加と社会的要請に応えるため、収容定員の増加は教育的・社会的観点から妥当であり、学則変更の必要性が強く認められる。

ウ. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容について

教育課程について、変更は行わない。

なぜなら、2024 年度より開始された学内改革の一環として 2025 年度に教育課程の改定が行われたからである。本改革は、学内外の環境変化や社会的要請を踏まえ、より実効性の高い教育体制の構築を目指すものであり、教育の質の向上および研究科としての価値向上という目的に基づく検討・議論を経て、教育課程の見直しが行われた。

教育課程の内容について、具体的な科目分野としては、「会計系」・「監査論系」・「租

税法系」・「企業法系」・「経営・ファイナンス系」の5分野で構成されている。

また、学習の段階的深化を図るため、基本科目群・発展科目群・応用・実践科目群の3段階で配置・構成をしており、学修者は自身の知識レベルに応じて、無理なくステップアップでき、知識の定着と応用力の育成が期待できる。

また、講義科目においては、対面形式の履修者は、10 名程度であり、オンライン形式での履修者は 30 名程度となっている。各授業回でリアクションペーパーや小レポートを課す等、能動的な学習姿勢の育成をしつつ、理解度確認を行っている。

全授業で、フィードバックの時間を設けており、学生自身の主体性や自己改善を高める仕組みとなっている。

一方、税理士養成のための研究指導(論文指導)においては、1クラス3名までと、少人数指導を徹底しており、収容定員が変更となった場合も引き続き同じ指導体制で初学者も安心して執筆できる体制となっている。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

教育方法について、変更は行わない。

なぜなら、現体制においても、教育方法や履修指導の方法は確立されており、入学定員・収容定員が変更となった場合も十分に対応できるためである。

教育方法について、具体的には、学習の段階的深化を図るため、基本科目群・発展科目群・応用・実践科目群の3段階で配置・構成をしており、学修者は自身の知識レベルに応じて、無理なくステップアップでき、知識の定着と応用力の育成が期待できる。

履修指導方法について、具体的には、入学時にオリエンテーションでの説明を行い、論文を執筆する学生においては、指導教員へ、論文を執筆しない学生においては、演習指導教員へ相談するよう案内している。

さらには、専任教員のオフィスアワーにて、相談の機会も設けている。

また、履修登録日程としては、初回授業後に、履修修正期間を設けることによって、研究指導の教員や、各授業担当者に相談しながら自身の興味関心に合わせた履修科目を登録することができる。

収容定員が変更となった場合も上記運用は変わらず実施予定である。

(ウ) 教員組織の変更内容について

収容定員が変更となった場合も、教員組織については変更をしない。

現在も少人数で授業運営をしており、2025 年度の ST 比に関しては、2.87 である。収容定員が変更となった場合も、2026 年度の ST 比に関しては、2.71 の想定であり、同等の学修環境を提供することが可能なためである。

(参考)学生数別の教員比率

年度	学年	学生数	学生数合計	専任教員	兼任教員	客員教員	教員数合計	ST比
2025	1年生	104	201	12	2	56	70	2.87
	2年生	89						
	2年生(留年)	8						
2026	1年生(見込)	82	182	12	2	53	67	2.71
	2年生(見込)	92						
	2年生(留年)(見込)	8						

※2025年度入学者のうち、マルチ・ディグリー制度により、2025年度末で修了する学生が12名計算

※留年見込は例年の人数を記載

(参考)研究指導の指導体制

学年	受講者数	指導教員数	受講者数平均
1年生	95名	36名	2.63名
2年生	87名	36名	2.41名

- (エ) 大学全体や収容定員を増加する学科等で使用する施設・設備の変更内容について施設・設備について、変更は行わない。なぜなら、入学定員・収容定員が変更となった場合も現在使用している施設・設備で十分に対応できるためである。

千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1)新設組織の概要	
①新設組織の概要(名称、入学定員、収容定員、所在地、既設組織との関連性)	p.2
②新設組織の特色	p.2
(2)人材需要の社会的動向等	
①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	p.3
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	p.3
③新設組織の主な学生募集地域	p.4
④既設組織の定員充足の状況	p.4
(3)学生確保の見通し	
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	p.5
ア. 既設組織における取組とその目標	p.5
イ. 新設組織における取組とその目標	p.6
ウ. 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数	p.6
②競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)	p.7
ア. 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	p.7
イ. 競合校の入学志願動向等	p.8
ウ. 新設組織において定員を充足できる根拠等(競合校定員未充足の場合のみ)	p.9
エ. 学生納付金等の金額設定の理由	p.9
③先行事例分析	p.9
④学生確保に関するアンケート調査	p.9
⑤人材需要に関するアンケート調査等	p.10
(4)新設組織の定員設定の理由	p.10

(1) 新設組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要(名称、入学定員、収容定員、所在地、既設組織との関連性)

新設組織名称	入学定員	収容定員	所在地	既設組織との関連性
千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科	82名	164名	千葉県市川市国府台 1丁目3番1号	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科(入学定員70名、収容定員140名)の入学定員及び収容定員変更

※編入学定員はなし

②組織の特色

組織名称	養成する人材像	特色
千葉商科大学 大学院 会計ファイナンス 研究科	会計・税務とファイナンスに精通し、高い職業倫理観を持って経済社会の発展に貢献する高度な専門職業人を養成します。 会計プロフェッションコースでは、企業財務や監査業務に対応できる専門家を育成します。 税務プロフェッションコースでは、租税法を深く学び、税務判断の実務力を備えた税理士を養成します。 ファイナンスプロフェッションコースでは、個人資産形成を支援するファイナンシャル・プランナーを輩出します。 理論と実務の融合を通じ、企業・地域社会に貢献できる人材を育成します。	1. 会計プロフェッションコース コース別修了要件に財務・管理の会計系科目と監査論系科目を重視し、日本の会計・監査の本質を基本、発展、応用・実践と体系的に学びながら、IFRSにも対応しています。幅広い科目と実践家教員を揃え、企業会計実務の理解を高める能力を養います。 2. 税務プロフェッションコース コース別修了要件に租税法系科目を重視すると同時に幅広く複合的に学びながら税務の専門家を養成します。論文作成では、その指導に精通した教員が国税審議会に提出できるレベルに達するよう指導します。多くの判例や学説を分析、探求し論文を仕上げる過程では、税理士試験の科目免除のみならず、実務においても的確な判断力、問題解決能力を養います。 3. ファイナンスプロフェッションコース コース別修了要件にパーソナルファイナンス系に関する科目を重視し、ファイナンシャル・プランナーとして、個人顧客の将来を見据えることを可能とする幅広い見識と職業的倫理観などを養成します。第一線で活躍する実務家教員から学ぶ最新動向を取り入れた実践的かつ理論的講義は、独立への礎を築きます。

(2)人材需要の社会的動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科(以下、本研究科)では、AIの進展や社会構造の変化に対応しつつ、会計・税務・ファイナンス分野における高度専門職業人の養成を目的としている。各コースにおいては、単なる知識の獲得にとどまらず、自ら考え、的確に判断し、課題を解決する力を備えた人材を育成しており、近年の社会的ニーズに即した教育を展開している。会計プロフェッションコースでは、AIの時代においても求められる「思考力」「課題発見・解決力」「倫理観」を兼ね備えた公認会計士・税理士を育成しており、企業財務や監査の分野で社会的役割を果たす人材の輩出を目指している。税務プロフェッションコースでは、複雑化する税制や社会環境のもと、法的思考力と幅広い知見を備えた税理士の養成に注力している。ファイナンスプロフェッションコースにおいても、個人の資産形成やライフプラン支援に対応可能な、高い実務力と職業倫理を備えたファイナンシャル・プランナーの育成を進めている。

こうした人材に対する社会的需要は極めて高く、たとえば税理士については、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正、事業承継支援の拡大を背景に、実務に精通した専門家のニーズが急速に高まっている。国税庁の統計によれば、【資料1】に示すとおり、税理士試験の出願者数は、2019年度の36,701名から2023年度には41,256名へと増加しており、制度対応力と高度な専門知識を持つ人材の需要を裏づけている。

また、公認会計士においても監査業務の高度化やESG・サステナビリティ情報開示への対応が求められており、これらの社会的要請に応える高度専門職業人の育成が急務となっている。実際【資料2】に示すとおり、公認会計士試験の出願者数は近年顕著に増加しており、2019年度の12,532名から2023年度には20,318名へと堅調に増加している。

これらの動向は、会計分野における専門職志向の高まりと、社会全体が公認会計士に期待する役割の拡大を如実に示すものである。特に、上場企業数の増加、国際的な情報開示基準への対応、内部統制の強化など、企業活動の複雑化と透明性の確保が強く求められる中で、公認会計士に対する社会的ニーズは今後も持続的に高まると考えられる。さらに、金融リテラシーへの関心が高まる中、ファイナンシャル・プランナーにも多様な顧客ニーズへの対応力が求められており、学術的知見と実務感覚を兼ね備えた人材の育成が社会的課題となっている。

このように、本研究科が養成を目指す専門職人材はいずれも時代の要請と合致しており、今後も安定的かつ持続的な社会的需要が見込まれることから、収容定員の増加は教育・社会の両面からみて妥当であると考ええる。

<資料>

【資料1】税理士試験出願者数の推移

【資料2】公認会計士試験出願者数の推移

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

【資料3】によれば、全国的には18歳人口の減少傾向が継続しており、大学・大学院における入学対象者の確保は中長期的な課題である。

しかしながら、本研究科は会計分野における高度専門職業人の養成を目的とした会計専門職大学院であり、主な志願者層は大学新卒者ではなく、実務経験を有する社会人層である。実際に【資料4】に示す通り、2024年度の入学者の年齢層は20代から60代にわたり、30歳以上が多数を占めている。この傾向は過去3年間にわたり継続しており、社会人による学び直し(リカレント教育)やキャリアアップ、資格取得に対する高いニーズが背景にある。また、税理士試験・公認会計士試験の受験者数が増加傾向にあることから、会計専門職に対する社会的関心と需要の高さがうかがえる。

さらに、【資料5】に示すとおり、全国の大学院における社会人入学者数は概ね17,000名前後で推移しており、2024年度には大学院入学者全体のうち社会人が占める割合は16.1%に達している。これらの状況から、本研究科が対象とする社会人層においては、今後も中長期的に安定した志願意欲が見込まれる。したがって、本研究科においては、18歳人口の減少による影響は限定的であり、入学対象者の確保に大きな支障は生じないと判断している。

<資料>

【資料3】大学進学者数等の将来推計について

【資料4】会計ファイナンス研究科入学年度別年齢構成比

【資料5】社会人入学者の動向

③新設組織の主な学生募集地域

<概要>

本研究科は千葉県に所在し、主に首都圏を中心とした地域を学生募集エリアとしている。【資料6】に示すとおり、近年の実績では、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県といった近隣都県からの入学者が多数を占めており、特に千葉県からの入学者数は2022年度36名、2023年度30名、2024年度38名と安定的に推移している。東京都からも毎年25名～37名程度の入学者があり、これらの地域が本研究科の基盤となっている。

一方、社会人の学び直しやキャリアアップを支援する会計専門職大学院として、対象とする年齢層や職業背景は多様である。対面と併用したオンライン授業の拡充により、柔軟な履修が可能となっており、地理的制約が小さく、全国からの志願者を受け入れる体制を有している。

実際、2022～2024年度の3年間では、北海道(3名)、秋田県(2名)、福岡県(1名)、大阪府(1名)、愛媛県(1名)、青森県(1名)など、関東圏以外の各地域からの入学者も見られており、全国規模での学生募集が現実的かつ有効に機能している。

このような傾向は、オンライン授業の活用を通じた、時間的・地理的制約を受けにくい履修環境の整備が、全国の社会人学生の進学意欲を支えていることを示している。

したがって、本研究科の学生募集地域は首都圏を中心としつつも全国に広がっており、社会人層を主な対象とする本研究科の特性とも整合的である。よって、収容定員の増加に対しても十分な募集力を有する体制が確立されているものと判断する。

<資料>

【資料6】会計ファイナンス研究科入学年度別居住地

④既設組織の定員充足の状況

既設組織の入学定員は70名であるが、【資料7】に示すとおり、近年の入学者数は定員を上回る水準で推移している。2022年度には71名が入学し、入学定員充足率は101%。2023年度には68名で入学定員充足率97%とやや下回ったものの、2024年度には100名が入学し、入学定員充足率は143%に達している。

このような状況は、志願者数の増加傾向に支えられており、選抜における一定の競争性も維持されている。したがって、定員増加後においても、選抜機能を適切に保ちつつ、定員を安定的に充足できると判断している。

特に近年は、会計専門職に対する社会的関心の高まりや、本研究科への信頼向上を背景に、志願者の質・量ともに安定的に確保されており、教育の質を維持したうえでの適正な収容定員の拡大が可能であると考ええる。

<資料>

【資料7】会計ファイナンス研究科入試結果一覧(過去3年度分)

(3)学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

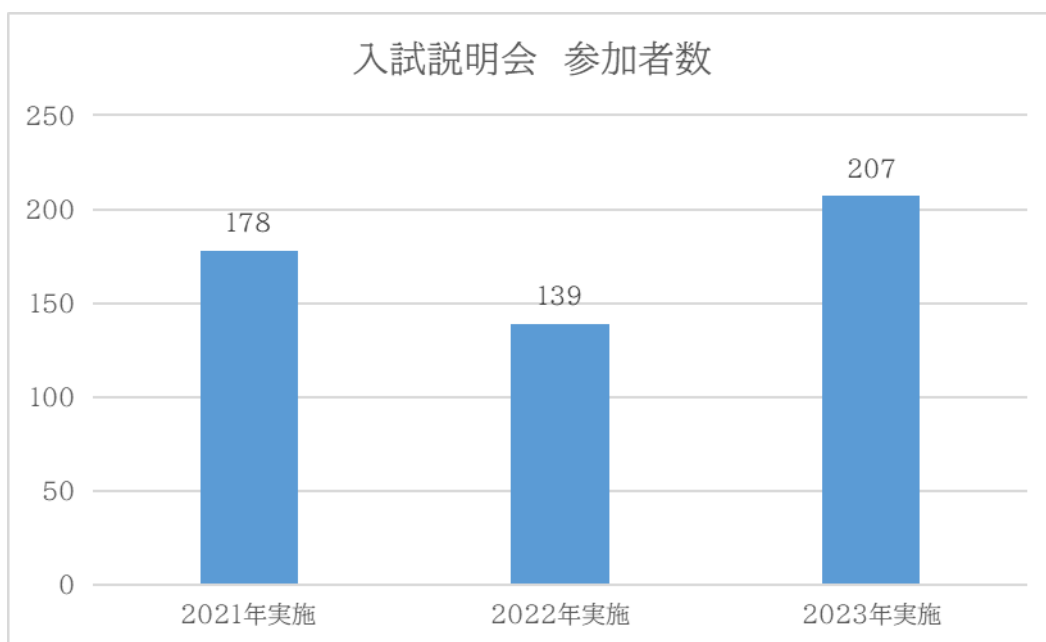
ア 既設組織における取組とその目標

<概要・詳述>

本研究科では、入試説明会を通じた受験希望者との接点形成を、学生確保に向けた最も重要な取組と位置付けている。特に、会計専門職を志望する社会人からの需要の高さを踏まえ、オンライン形式による平日夜間の説明会を継続的に実施している。

この取組により、業務等の都合により来校が困難な社会人に対しても情報提供が可能となり、受験機会の公平性を確保するとともに、接触機会の拡大を図っている。

【入試説明会参加者数推移】表(3)-1 単位:名



■入試説明会

入試説明会参加者数は、【別紙3】①の通りである。2022年実施の入試説明会(令和5年度入学者対象)においては、入試説明会の参加者139名に対して、受験率は40.3%、入学率は33.1%であった。2023年実施の入試説明会(令和6年度入学者対象)においては、参加者が207名に増加し、受験率41.1%、入学率34.8%と高水準を維持している。

本研究科の入試説明会は参加者の満足度が高く、研究科長を中心に、各専門分野の教員および在学生・修了生が参画することにより、受験希望者の志望意欲を高める場として機能している。このような運営体制が、高い出願率および入学率の維持に寄与しているものと考えられる。

<資料>

【別紙3】既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

イ. 新設組織における取組とその目標

<概要・詳述>

既設組織と同様に入試説明会を通じた受験希望者との接点形成を継続して実施していく予定である。また、定員増に対応した広報戦略および募集施策の強化を図り、より多様な志願者層の獲得に努める。

2022年度以降のオンライン授業の拡大を踏まえ、社会人や首都圏以外の遠隔地在住者を含む多様な層に対し、時間的・地理的制約を超えた柔軟な学修環境を整備している。具体的には、平日夜間・土日開講科目の充実、オンラインと対面の併用授業の拡充を進めるとともに、社会人や育児・介護等との両立を志向する層への対応を強化している。

これらを訴求するため、オンライン形式による平日夜間や週末の入試説明会を定期的で開催し、在学生・修了生による体験談の共有や、科目担当教員との個別相談会を実施している。

また、内部進学促進に向けては、学部段階での進学ガイダンス・相談会の実施、パンフレットやウェブサイトを通じた情報提供の充実、大学院教育の意義およびキャリアパスの提示に努めている。

さらに、学外に向けては、SNSやウェブ広告の活用、他大学や関係機関へのパンフレット・学生募集要項の送付、個別相談の受付体制の拡充等により、志願者層の拡大を図っている。

これらの多面的な取組を通じて、拡充後の定員に見合った安定的な志願者の確保と、多様な人材の受け入れを実現していく。

ウ. 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

<概要・詳述>

入試説明会の参加者数、出願率および入学率の実績に基づき、定員変更後においても安定的に入学者を確保できる見通しが立っている。

特に、オンライン入試説明会の実施により、接触機会の増加と志望度の向上が図られており、志願者数は上昇傾向にある。

また、本学学部卒業生を中心とした内部進学動きも着実に進展しており、進学ガイダンス等による早期の働きかけを通じて、安定的な入学者の確保が期待される。

さらに、本研究科では、2学位制(マルチ・ディグリー制度)を活用した再入学の仕組みがあり、3年間で2学位の取得を目指す志願者の獲得も見込まれている。

これらの実績および制度上の優位性を踏まえ、既存の取組を継続・発展させることで、定員変更後においても安定的な入学者の確保が現実的に可能であると判断している。

②競合校の状況分析

ア. 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

<概要>

本研究科は会計専門職大学院であり、主たる志願者層は公認会計士、税理士をはじめとする会計専門職を志向する学部卒業者および社会人等の、幅広い年齢層にわたる学修者である。こうした属性を踏まえ、学校種別や教育課程、志願者層、所在地等の点で本研究科と類似する以下の3大学院を競合校として選定した。

- ・青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科
- ・明治大学大学院 会計専門職研究科
- ・LEC東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科

<詳述>

競合校 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科

【選定理由】

当該研究科は、公認会計士・税理士等の専門職業人の養成を目的とする会計専門職大学院であり、本研究科と同様に社会人を含む多様な志願者層に対応した教育課程を編成している。また、東京都に立地し、地理的条件も共通する。さらに、入学後の新入生アンケートにおいて併願先として頻繁に挙げられており、受験者の学力層が近いことも選定理由の一つである。

【比較分析および本研究科の優位性】

当該研究科では、実務経験を有する教員の配置や職業会計人養成に特化したカリキュラムが特徴であり、専門職大学院としての教育水準の高さが認められる。

一方、本研究科では、実務と研究を融合させた教育カリキュラムを展開しており、少人数によるきめ細かな個別指導体制のもと、修士論文作成を通し、実務課題に対する論理的な分析力および課題解決能力の育成に注力している。

特に、実務家と研究者による多角的な教育支援体制により、専門的知識と実践的スキルを統合的に修得できる点は、本学の大きな特長である。加えて、社会人の学修環境に配慮した平日夜間および土日の授業、さらにはオンラインとの併用型授業の導入により、在職中の履修や遠隔地からの受講が可能となる柔軟な履修設計を整備している。

こうした柔軟性を備えた学修体制は、地理的・時間的制約を抱える社会人学修者にとって有効な選択肢であり、本研究科は一定の優位性を有している。

競合校 明治大学大学院 会計専門職研究科

【選定理由】

当該研究科は、会計専門職大学院として長年の実績を有し、公認会計士・税理士志望者を中心に志願者を集めている。また、夜間・週末を活用した授業編成や社会人特別選抜の実施など、本研究科と同様に社会人学修者への配慮がなされており、競合校として妥当である。さらに、入学後の新入生アンケートにおいて併願先として頻繁に挙げられることから、受験者の学力層が近いことも選定理由である。

【比較分析および本研究科の優位性】

当該研究科は、会計に関する理論的・実務的能力の修得に加え、少人数制教育によるきめ細かな指導や、研究者と実務家双方による教育体制の整備など、専門職養成において高い教育水準を有している。

一方、本研究科では、これに加えて修士論文の作成を通じて実務課題を自ら発見し、論理的に解決する力の涵養に重点を置いている。また、社会人に配慮した平日夜間・週末開講、オンライン併用型授業による柔軟な履修体制を整備しており、通学困難な遠隔地居住者や多忙な社会人にも対応可能な柔軟性を備えている点において、本研究科は一定の優位性を有している。

競合校 LEC東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科

【選定理由】

当該研究科は東京都に所在する会計専門職大学院であり、税理士資格の取得を志望する社会人学修者を主たる志願者層としている点において、本研究科と類似性がある。また、オンライン授業を主体とした教育体制を導入し、時間的・地理的制約を抱える学生にも対応可能なカリキュラムを構築している。さらに、社会人学生の在籍者数が全体の大多数を占める点においても、本研究科の教育対象と重なることから、教育課程の構成、対象学生層、立地条件等の観点より競合校として妥当と判断される。

【比較分析および本研究科の優位性】

当該大学院は、完全オンライン授業により、働きながら資格取得を目指す社会人に対して柔軟な学修機会を提供している。

一方、本研究科では、オンラインによる柔軟な履修環境を整備しつつも、対面授業との併用型カリキュラムを採用しており、教員との直接的な相互作用を通じた学修効果の最大化および学修継続のモチベーション維持を重視している。

加えて、本研究科では、少人数制による丁寧な個別指導体制の下、実務家と研究者による多角的な教育支援を展開し、修士論文の作成を通じて実務における課題解決力を体系的に涵養している。オンラインの利便性と対面による教育の質を両立させたハイブリッド型教育を実現している点は、完全オンライン型を採用する当該大学院に対して本研究科が有する大きな優位性である。

さらに、本研究科では、平日夜間・土日に加えオンライン授業を組み合わせた多様な時間割設計により、在職中の学生の履修計画の柔軟性を確保しつつ、リアルな学修空間を通じた人的ネットワーク形成や研究指導の深化を可能としている。

こうした対面との併用により、学修効果の担保と学修者の社会的成長の両面に資する教育体制を構築している点は、本研究科の顕著な強みである。

イ. 競合校の入学志願動向等

<概要・詳述>

競合校である青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科、明治大学大学院 会計専門職研究科、LEC東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科の過去3年間の入試結果は【資料8】の示すとおりである。いずれの大学院においても、定員を上回る志願・入学者を確保しており、会計専門職大学院に対する安定的な需要が認められる。

特に2024年度には、志願者数・入学者数ともに増加傾向が見られる。こうした動向は、社会人を中心とした会計専門職教育へのニーズが依然として高いことを示している。本研究科においても、平日夜間・土日・オンライン形式での授業を整備した柔軟な履修設計により、在職者や遠隔地在住者の学修ニーズに対応しており、全国からの志願者の確保が可能な体制を整えている。また、少人数の研究指導体制によるきめ細かい指導などの特長が、高度専門職業人を目指す学修者に高く評価されている。

これらの点を総合的に勘案すれば、収容定員の変更後においても、安定的かつ持続的に定員を充足できると判断できる。

<資料>

【資料8】競合校入試結果一覧(過去3年度分)

ウ. 新設組織において定員を充足できる根拠等

競合校定員充足状況のため、手引きに従い記述割愛。

エ. 学生納付金等の金額設定の理由

<詳述>

会計専門職大学院における学費については【資料9】の示すとおりである。本研究科では、昨今の物価上昇の中にあっても教育の質の持続的な向上を目指し、2026年度入学者より学生納付金の改定（入学金の値下げ、授業料の値上げ）を行う。新たな学生納付金額は、2年間で2,820,000円であり、他の会計専門職大学院（国立大学を除く）と比較しても、やや低廉な金額設定である。

本研究科では、社会人を含む多様な学生の受け入れを前提に、教育の質を確保しつつ、教育課程の編成、実務家教員の配置、遠隔授業環境の整備など、学修支援体制の拡充を図っている。

これらの取り組みを継続するためにも、学生納付金額は適正な水準であると考えている。

<資料>

【資料9】会計専門職大学院学生納付金一覧（国立大学除く）

③先行事例分析

<詳述>

先行事例分析については【資料10】の示すとおりである。会計専門職大学院において収容定員の変更を行った事例として、大原大学院大学 会計研究科が挙げられる。

当該研究科は2022年度および2025年度に収容定員の変更を実施しているが、変更後も安定的に入学者を確保しており、入学定員充足率は100%を上回っている。

こうした動向は、社会人を中心とした会計専門職教育へのニーズが依然として高いことを示しており、本研究科においても、収容定員変更後の入学定員を確保できる見込みがあると判断している。

<資料>

【資料10】先行事例分析

④学生確保に関するアンケート調査

<詳述>

本研究科では、過去2年間に実施した入試説明会において、受験対象者に対する受験率約40%、入学率約34%という安定した成果を上げており、特に2024年度は入試説明会参加者数が前年比約49%増と大きく伸長している。

背景には、会計専門職に対する社会的ニーズの高まりがあり、実際に社会人層を中心とした志願者数・入学者数の増加が見られる。これらの実績と市場動向に基づき、当該組織における学生需要は今後も堅調に推移すると見込まれることから、入学定員を現行の70名から82名へと増員することは妥当であり、収容定員164名充足の見込みも十分にであると判断している。

なお、本変更に伴い教育課程・教育環境・教員体制についても適切に対応済みであり、教育研究の質の確保にも万全を期している。また、学生確保に関するアンケート調査については、これまでの定量的実績により定員設定の妥当性が十分に説明可能であるため、別途アンケートの実施は行っていない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

<詳述>

【資料1】および【資料2】に示されているとおり、会計・税務分野における高度専門職人材に対する社会的需要は、依然として高い水準にあり、税理士・公認会計士といった国家資格の取得を目指す受験者数の推移からも、その傾向が明確に示されている。

具体的には、税理士試験の出願者数は2019年度の35,135名から2023年度には41,256名へと約17%増加しており、公認会計士試験においても、同期間に12,532名から20,318名へと約62%の増加が見られる。これらの数値は、国家資格の取得を志向する者の増加を通じて、専門職人材への社会的ニーズの高さが着実に継続していることを示すものである。

また、こうした傾向は、会計・税務分野における専門的教育機関に対する期待の高まりをも反映していると言える。さらに、これらの受験者動向は、税制改正をはじめとする社会的要請とも連動しており、今後も高度専門職人材の継続的な育成と供給が求められることは確実である。

したがって、本研究科が担う専門職人材の育成は、将来的な人材需給の見通しを踏まえた社会的要請に基づく計画に位置づけられるものであり、収容定員の増加についても、その枠組みの中で十分な妥当性を有していると考ええる。

(4)新設組織の定員設定の理由

<詳述>

本研究科では、既設組織における入試説明会や広報活動の強化、柔軟な履修体制の整備等を通じて、安定した入学者確保の実績を積み重ねてきた。特に、会計専門職に対する社会的ニーズの高まりを背景に、説明会参加者数・出願者数ともに増加傾向が続いており、過去2年間の実績からも高い受験率および入学率が確認されている。

また、公認会計士試験および税理士試験の出願者数も増加傾向を示しており、専門職志向の継続とともに、一定の志願者層が中長期的に見込まれる状況にある。さらに、社会人学修者を対象とした平日夜間・週末開講の授業や、オンラインと対面を併用した授業形態など、多様なニーズに対応する教育体制を構築しており、遠隔地在住者や多忙な社会人層からも高い評価を得ている。

こうした(1)～(3)で述べた入学者の動向、学生募集地域の広がり、既設組織や競合校の定員充足状況、さらには教育環境・教員体制の拡充状況を総合的に勘案すれば、本研究科において入学定員を現行の70名から82名へ、収容定員を140名から164名へと改めることは合理的であり、計画的な定員管理のもとで充足可能と判断する。

以上

千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科
学生の確保の見通し等を記載した書類

資 料 目 次

別紙3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	P.2

資料1 税理士試験出願者数の推移	P.3
資料2 公認会計士試験出願者数の推移	P.4
資料3 大学進学者数等の将来推計について	P.5
資料4 会計ファイナンス研究科入学年度別年齢構成比	P.6
資料5 社会人入学者の動向	P.7
資料6 会計ファイナンス研究科入学年度別居住地	P.8
資料7 会計ファイナンス研究科入試結果一覧(過去 3 年度分)	P.9
資料8 競合校入試結果一覧(過去 3 年度分)	P.10
資料9 会計専門職大学院学生納付金一覧 (国立大学除く)	P.11
資料10 先行事例分析	P.12

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3

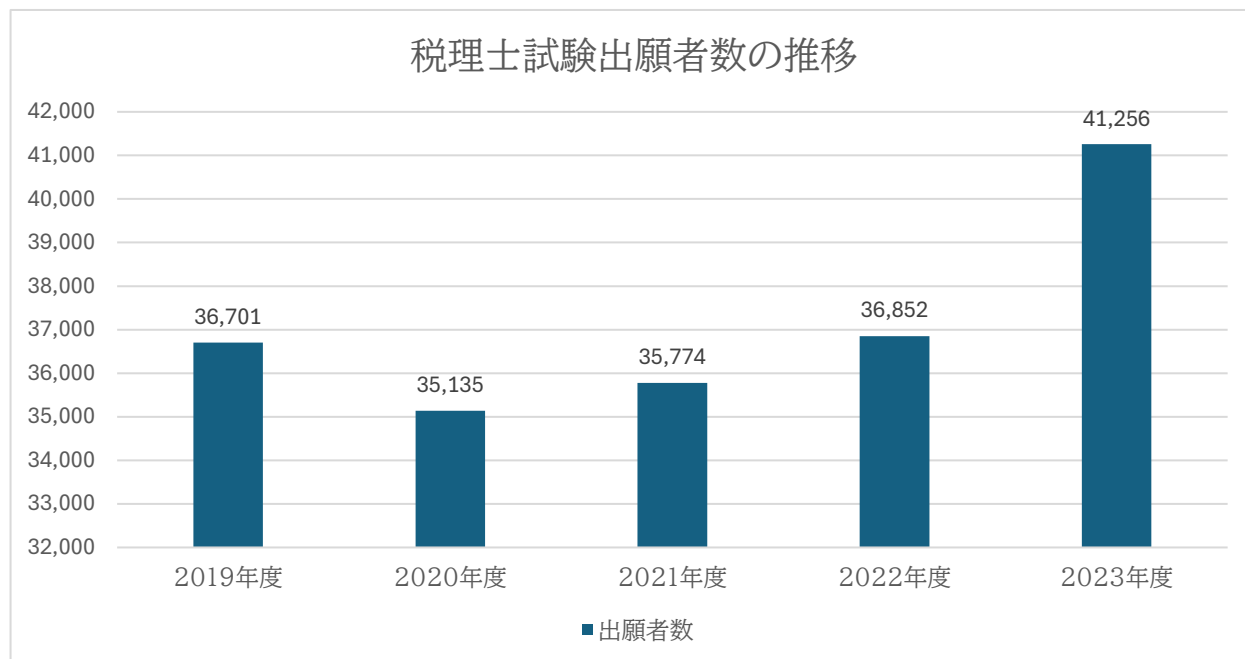
①募集を行った学科等名称及び取組の名称：入試説明会

	R 5 年度入試	R 6 年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	139人	207人	①取組概要 入試説明会 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去2年間の入試説明会では受験率約40%、入学率約34%と安定した成果を示しており、令和6年度は会計専門職への関心の高まりも背景に、参加者が前年比約49%増加した。特に社会人層を中心としたニーズの高さが顕著であり、今後も説明会参加者の増加が見込まれる。こうした実績と市場動向を踏まえ、新設組織においても安定した志願者・入学者の確保が期待できる。
うち受験対象者数 (b)	139人	207人	
うち受験者数 (c)	56人	85人	
うち入学者数 (d)	46人	72人	
(受験率 c/b)	40. 3%	41. 1%	
(入学率 d/b)	33. 1%	34. 8%	

資料1 税理士試験の出願者数の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
出願者数	36,701	35,135	35,774	36,852	41,256

単位:名

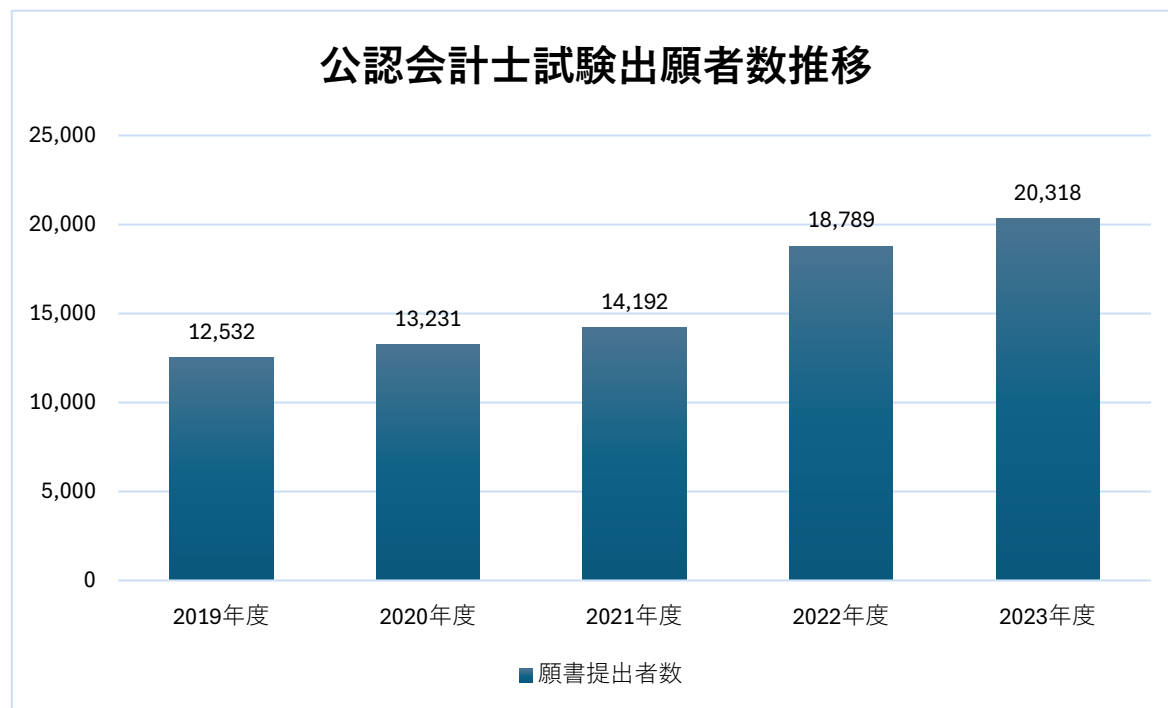


※国税庁 各年度税理士試験結果より集計

資料2 公認会計士試験出願者数の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
願書提出者数	12,532	13,231	14,192	18,789	20,318

単位:名

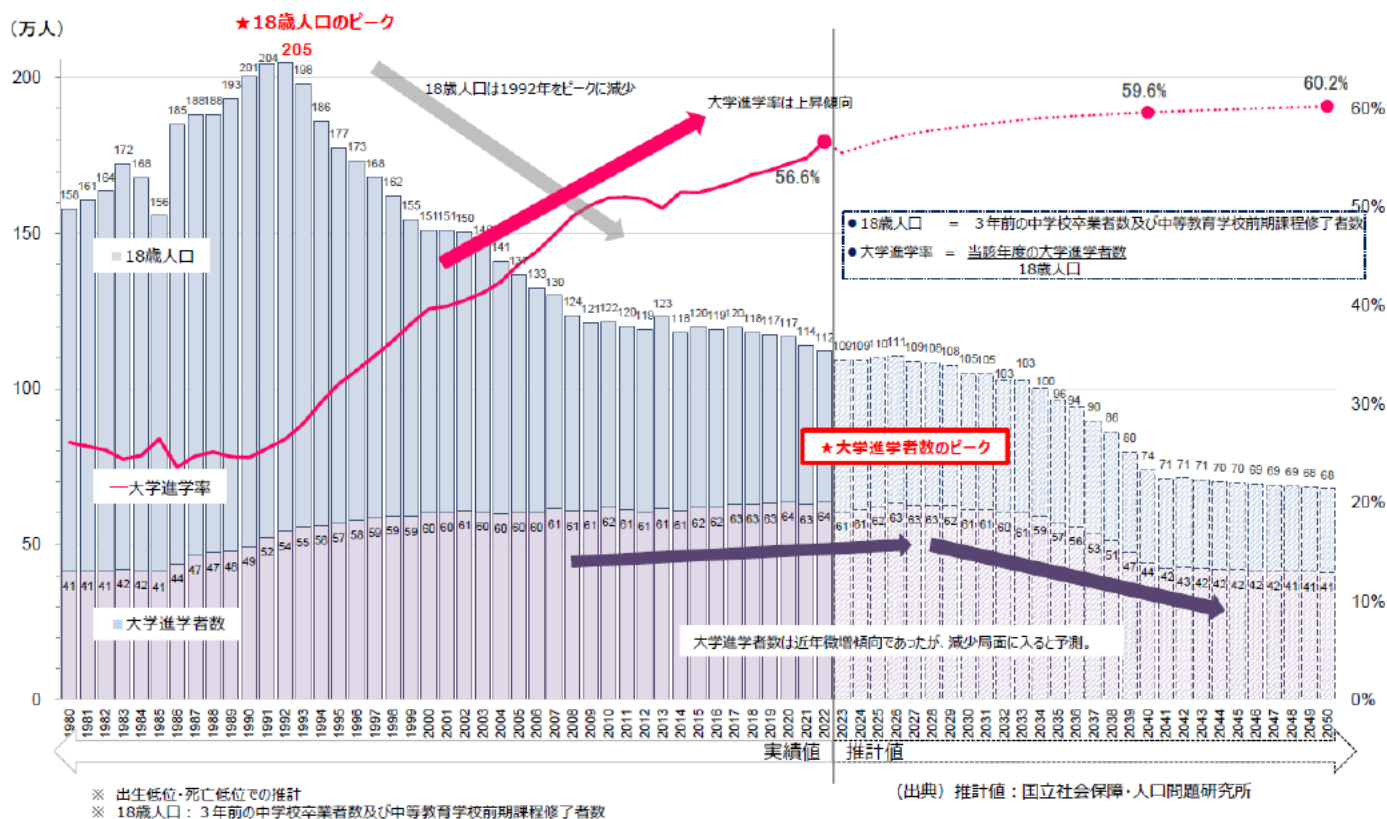


※公認会計士・監査審査会 各年度公認会計士試験の受験状況より集計

資料 3 大学進学者数等の将来推計について

大学進学者数等の将来推計について

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に入ると予測される。



出典：文部科学省 中央教育審議会

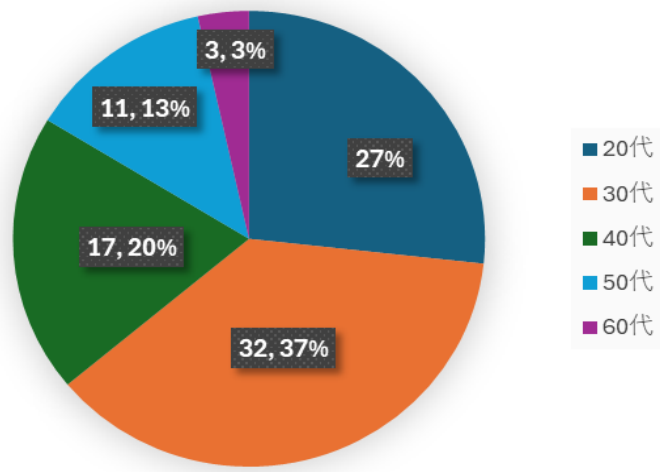
「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」(令和 7 年 2 月 21 日)

関係データ集

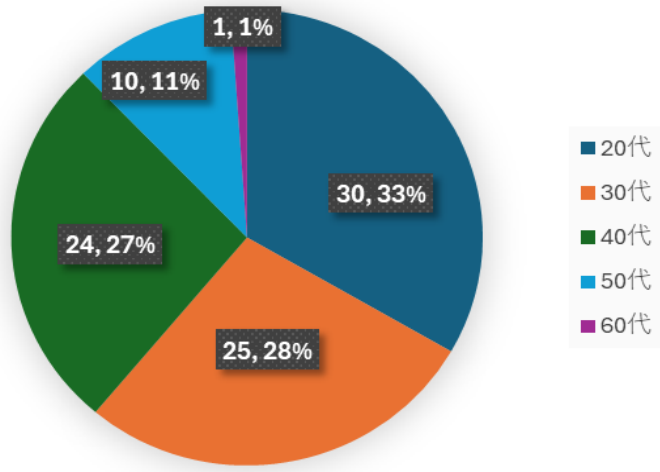
https://www.mext.go.jp/content/20250221-mxt_koutou02-000040400_6.pdf

資料4 会計ファイナンスの入学者年齢グラフ3年間

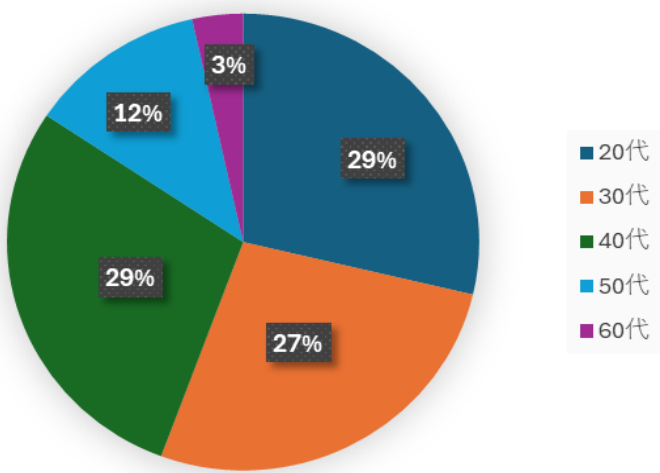
2022年度入学者年齢構成比



2023年度入学者年齢構成比



2024年度入学者年齢構成比

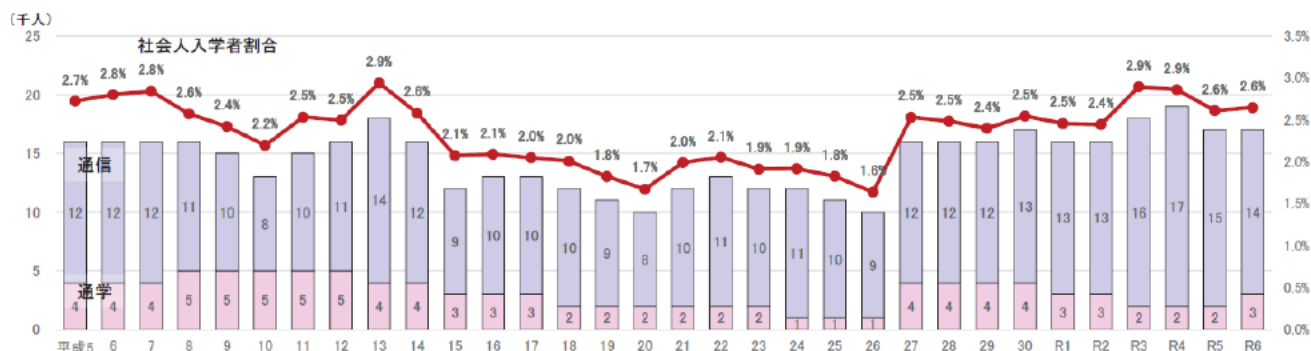


資料 5 社会人入学者の動向

社会人入学者の動向

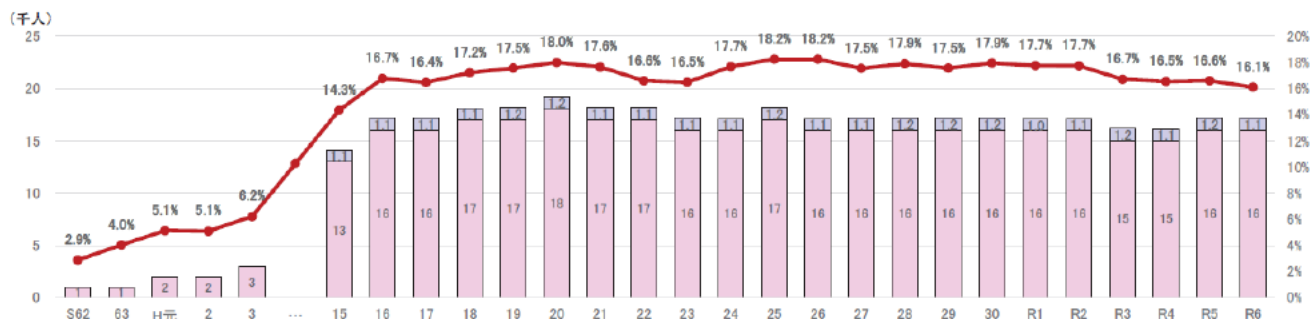
(1) 学部

社会人入学者数（推計）は、平成13年度の約1万8千人から一時減少。平成27年度に増加以降、近年は通信課程のみ増加。



(2) 大学院

社会人入学者数は、近年は概ね1万7千人前後で横ばい。入学者全体に占める割合16.1%(令和6年度)。



※ 出典：学校基本統計

※ 社会人入学者は、大学(学部)は25歳以上の入学者、大学院は30歳以上の入学者をカウントしている。

※ 通信の社会人入学者は推計である(「学校基本統計」をもとに、通信制学生のうち大学は25歳以上、大学院は30歳以上の学生の割合から按分)。

出典：文部科学省 中央教育審議会

「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」(令和7年2月21日)

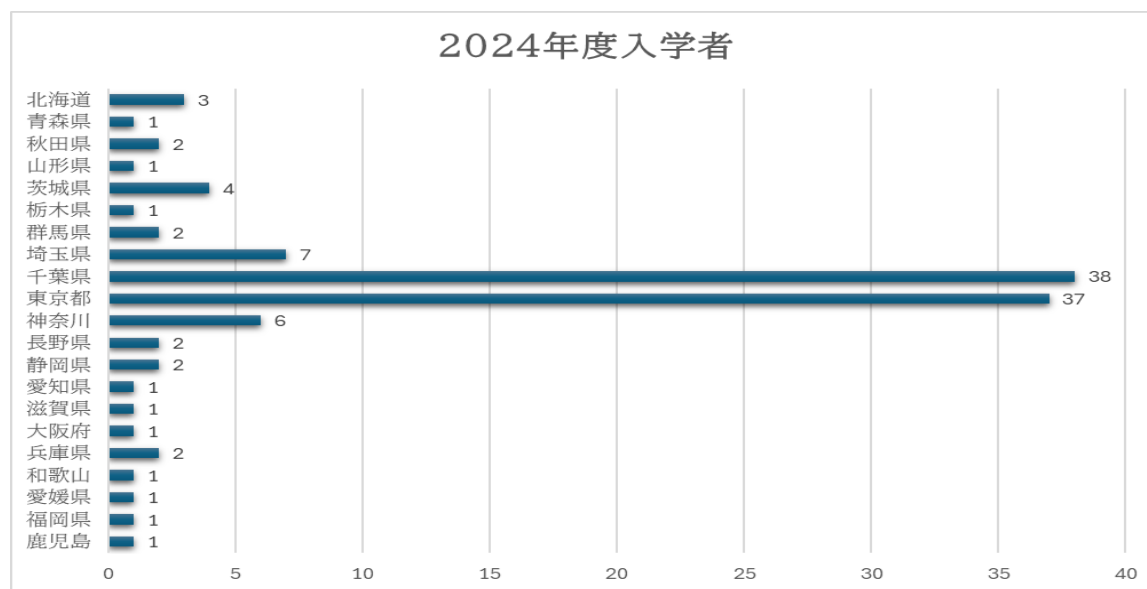
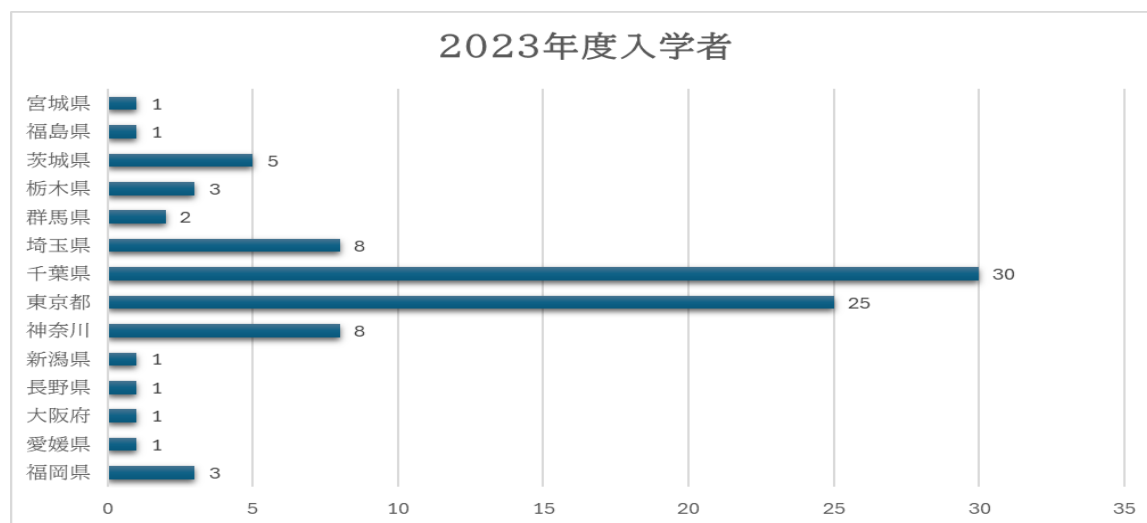
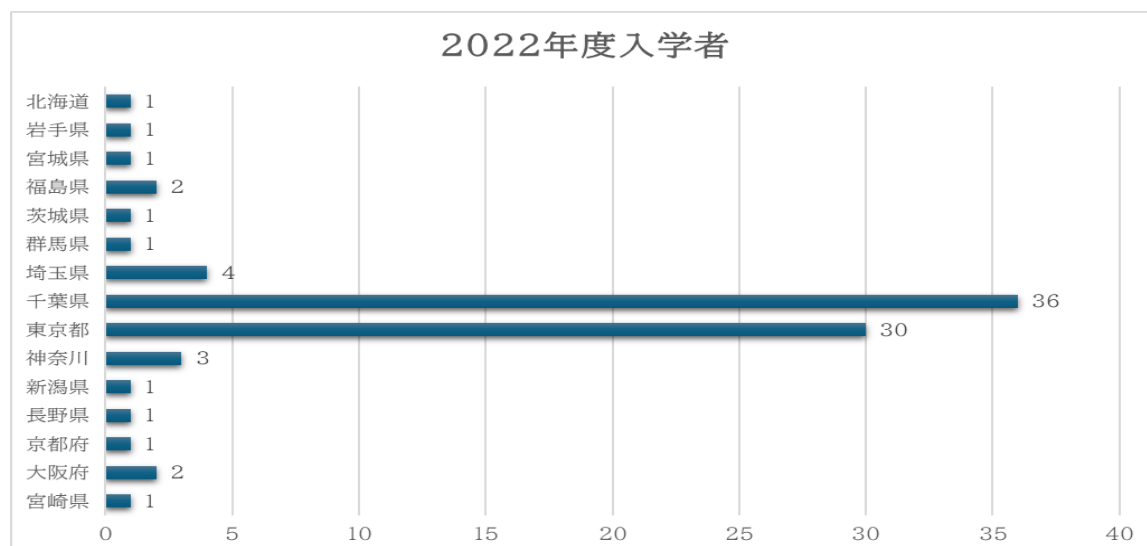
関係データ集

https://www.mext.go.jp/content/20250221-mxt_koutou02-000040400_4.pdf

資料6 会計ファイナンス研究科入学年度別居住地

○都道府県コード順

単位:名



資料7 会計ファイナンス研究科入試結果一覧(過去3年度分)

大学院名 研究科名	入学定員
千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科	70

2022年度入試結果			2023年度入試結果			2024年度入試結果		
志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率
86	71	101%	90	68	97%	115	100	143%

資料8 競合校入試結果一覧(過去3年度分)

大学院名 研究科名			入学定員					
青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科			80					
2022年度入試結果			2023年度入試結果			2024年度入試結果		
志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率
200	101	126%	258	85	106%	352	87	109%

大学院名 研究科名			入学定員					
明治大学大学院 会計専門職研究科			80					
2022年度入試結果			2023年度入試結果			2024年度入試結果		
志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率
190	85	106%	257	93	116%	274	80	100%

大学院名 研究科名				入学定員				
LEC東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科				60				
2022年度入試結果			2023年度入試結果			2024年度入試結果		
志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率	志願者数	入学者数	入学定員充足率
93	64	107%	86	67	112%	139	72	120%

※会計大学院協会資料より集計

資料9 会計専門職大学院 学生納付金一覧(国立大学除く)

○2年間の学生納付金合計が高い順

No	大学院名	研究科(専攻)名	入学時				2年次			2年間合計
			入学金	授業料	施設設備料等	合計	授業料	施設設備料等	合計	
1	早稲田大学大学院	会計研究科	¥300,000	¥1,540,000	¥58,000	¥1,898,000	¥1,740,000	¥0	¥1,740,000	¥3,638,000
2	青山学院大学大学院	会計プロフェッション	¥290,000	¥1,120,000	¥280,000	¥1,690,000	¥1,120,000	¥280,000	¥1,400,000	¥3,090,000
3	明治大学大学院	会計大学院	¥200,000	¥1,200,000	¥230,000	¥1,630,000	¥1,200,000	¥230,000	¥1,430,000	¥3,060,000
4	関西学院大学大学院	会計専門職	¥260,000	¥1,350,000		¥1,610,000	¥1,350,000	¥0	¥1,350,000	¥2,960,000
5	関西大学大学院	会計研究科会計人養成専攻	¥260,000	¥1,320,000		¥1,580,000	¥1,320,000	¥0	¥1,320,000	¥2,900,000
6	千葉商科大学大学院(2026年度以降)	会計ファイナンス	¥260,000	¥1,280,000	¥0	¥1,540,000	¥1,280,000	¥0	¥1,280,000	¥2,820,000
7	大原大学院大学	会計大学院	¥200,000	¥1,100,000	¥200,000	¥1,500,000	¥1,100,000	¥200,000	¥1,300,000	¥2,800,000
	千葉商科大学大学院(2025年度以前)	会計ファイナンス	¥400,000	¥1,180,000	¥0	¥1,580,000	¥1,180,000	¥0	¥1,180,000	¥2,760,000
8	LEC東京リーガルマインド大学院大学	高度専門職研究科	¥300,000	¥1,000,000	¥200,000	¥1,500,000	¥1,000,000	¥200,000	¥1,200,000	¥2,700,000
9	熊本学園大学専門職大学院	会計専門職研究科アカウンティング専攻	¥100,000	¥1,190,000	¥110,000	¥1,400,000	¥1,190,000	¥110,000	¥1,300,000	¥2,700,000

※各大学院HPより集計

資料10 先行事例分析

大学院名 研究科名
大原大学院大学 会計研究科

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率
2021年度	45	58	129%
2022年度	60	62	103%
2023年度	60	67	112%
2024年度	60	72	120%
2025年度	70	-	-

※HPより引用。2025年度入試結果は未発表。

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基 本 給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ミヤザキ ミドリ 宮 崎 緑 ＜令和7年4月＞	67	法学修士		千葉商科大学 学長 (令和7年4月～令和11年3月)